

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年1月1日
(第13期) 至 平成22年12月31日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

(E05227)

第13期（自平成22年 1 月 1 日 至平成22年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27条の30の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

目 次

頁

第13期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	68
第6 【提出会社の株式事務の概要】	84
第7 【提出会社の参考情報】	85
1 【提出会社の親会社等の情報】	85
2 【その他の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月31日
【事業年度】	第13期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社ダヴィンチ・ホールディングス
【英訳名】	K.K. daVinci Holdings
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋 笠 裕 介
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	(03)6406-4100
【事務連絡者氏名】	フィナンシャル・コントローラー 鎌 田 幸 江
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	(03)6406-4100(代表)
【事務連絡者氏名】	フィナンシャル・コントローラー 鎌 田 幸 江
【縦覧に供する場所】	該当事項はございません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 9 期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (百万円)	136,021	276,991	52,769	49,792	104,331
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	30,501	83,303	△34,607	△139,034	△24,596
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	9,124	11,848	△17,929	△26,391	△2,738
純資産額 (百万円)	152,777	179,977	240,672	62,978	35,469
総資産額 (百万円)	878,333	874,403	1,128,720	658,754	501,896
1株当たり純資産額 (円)	13,629.96	21,513.47	9,789.92	△7,129.00	△8,686.39
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	5,940.14	7,692.07	△11,599.45	△17,073.73	△1,771.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.38	3.80	1.34	△1.67	△2.68
自己資本利益率 (%)	56.29	43.73	—	—	—
株価収益率 (倍)	19.86	12.87	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△410,274	107,774	△334,080	29,375	93,852
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△784	△7,072	△20,031	2,356	170
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	424,039	△78,653	335,912	△41,369	△94,774
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	28,236	50,271	32,348	20,677	19,637
従業員数 (名)	101	155	180 [28]	63	39

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 第9期から第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 第11期から第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社が非上場となり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 5 第13期の株価収益率は非上場のため、自己資本利益率は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 6 1株当たり当期純利益又は当期純損失につきましては、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、平成18年3月4日をもって普通株式1株を5株に分割を行っておりますので、第9期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
- 7 従業員数の〔外書〕は、連結子会社の契約社員及びパートタイマーであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (百万円)	15,923	17,815	4,026	746	485
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	11,817	15,620	1,363	3,734	△189
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	6,998	9,935	△22,405	△21,298	975
資本金 (百万円)	2,385	2,385	2,385	2,385	2,385
発行済株式総数 (株)	1,566,174	1,566,174	1,566,174	1,566,174	1,566,174
純資産額 (百万円)	17,518	28,923	5,711	△15,299	△14,688
総資産額 (百万円)	45,022	63,269	34,483	8,746	4,276
1株当たり純資産額 (円)	11,404.13	18,711.49	3,662.66	△9,926.61	△9,511.11
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	4,555.61	6,450.27	△14,494.74	△13,778.56	631.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.91	45.71	16.42	△175.44	△343.80
自己資本利益率 (%)	51.11	42.79	—	—	—
株価収益率 (倍)	25.90	15.35	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	79	69	12	21	15

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 第9期から第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 第11期から第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社が非上場となり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 5 第13期の株価収益率は非上場のため、自己資本利益率は純資産額がマイナスのため記載しておりません。
- 6 1株当たり当期純利益又は当期純損失につきましては、期中平均株式数に基づいて算出しております。
なお、平成18年3月4日をもって普通株式1株を5株に分割を行っておりますので、第9期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行なわれたものとして算出しております。
- 7 第11期の経営指標等の大幅な変動は、平成20年7月1日の会社分割により持株会社へ移行したことに伴うもの及び貸付債権に対する貸倒引当金繰入額の計上等によるものであります。

2 【沿革】

平成10年 8 月	不動産投資顧問業を目的として、ダヴィンチ・アドバイザーズ・ジャパン株式会社を設立
平成12年 1 月	商号を株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズに変更
平成13年 5 月	投資信託委託業者として、株式会社ダヴィンチ・セレクトを設立
平成13年12月	ナスダック・ジャパン市場(現 大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)に上場
平成15年 3 月	事業目的に投資事業を追加
平成15年 9 月	不動産流動化商品及び不動産関連証券化商品の開発・委託、共同開発を目的として、アーツ証券株式会社に出資
平成16年10月	株式会社ダヴィンチ・セレクトの商号を株式会社ダヴィンチ・リアルティに変更
平成16年10月	設立予定の R E I T (不動産投資信託)の運用法人として、株式会社ダヴィンチ・セレクトを設立
平成16年11月	アーツ証券株式会社の全保有株式を第三者に譲渡
平成19年 7 月	オーストラリア法人Quantum Group Holdings Pty Ltd. 社(現 daVinci Advisors Australia Pty Ltd.)に出資
平成19年11月	有価証券投資事業を行う会社として、株式会社コロンプスを設立
平成20年 2 月	吸収分割の承継会社として、株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ準備会社を設立
平成20年 7 月	吸収分割により持株会社体制へ移行し、商号を株式会社ダヴィンチ・ホールディングスに変更 同日付けで、株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ準備会社の商号を、株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズに変更
平成21年 7 月	株式会社ダヴィンチ・セレクトの全保有株式を第三者に譲渡
平成21年10月	daVinci Advisors Australia Pty Ltd. の全保有株式を第三者に譲渡
平成21年12月	株式会社ダヴィンチ・リアルティの全保有株式を第三者に譲渡
平成22年 6 月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」において株式上場廃止
平成22年11月	東京都港区六本木六丁目10番1号へ本社機能移転
平成23年 3 月	東京都港区六本木六丁目10番1号へ本店移転

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、「不動産投資顧問事業」、「不動産投資事業」、「有価証券投資事業」及び「その他の事業」を行っております。

事業内容

① 不動産投資顧問事業

(ファンド・マネジメント)

当社グループの業務は投資家のニーズに合わせた『投資ビジネスモデルとプラン』を提案し、収益不動産や不動産関連の有価証券への投資を行う不動産投資ファンドを組成することからはじまります。

(アセット・マネジメント)

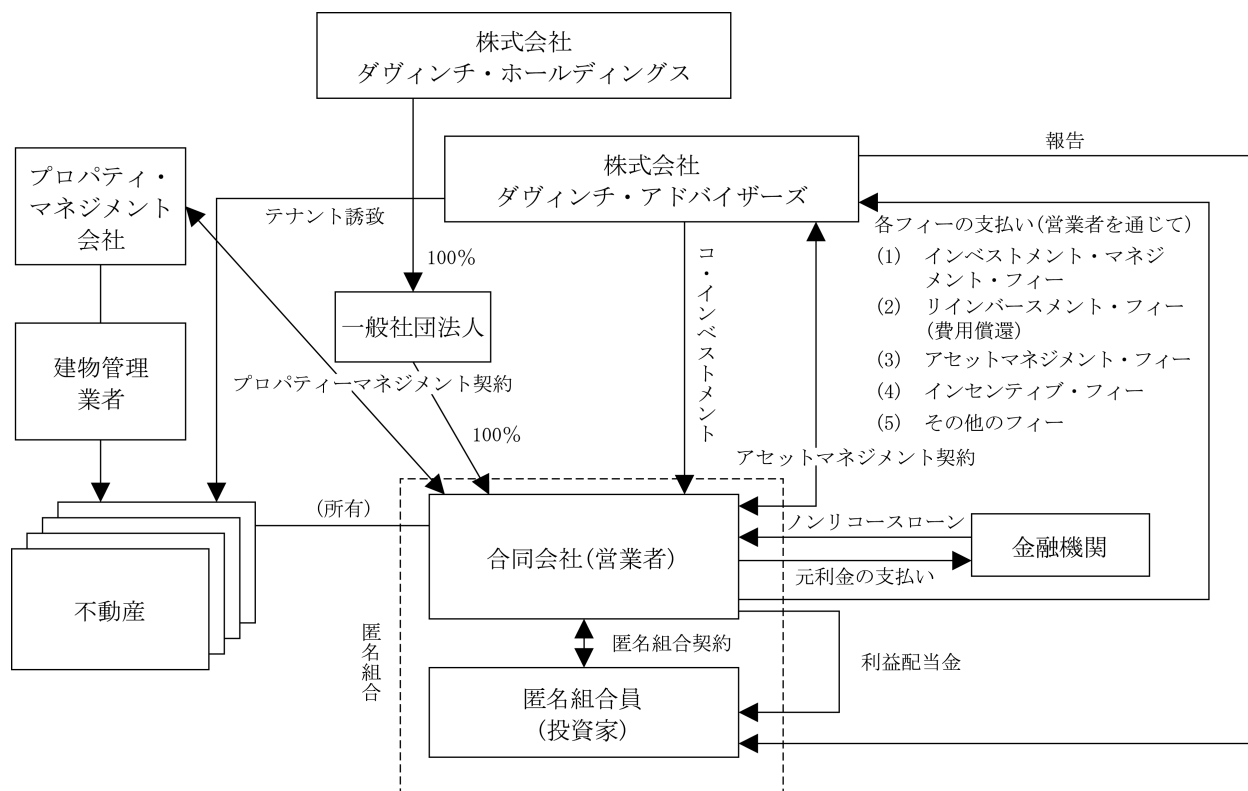
ファンドにおいて取得した不動産に対し、収益率を向上させるために予め策定した建物のバリューアップ、家賃の見直し、テナント誘致プラン等を効果的に実施して不動産の価値を高めます。また、投資効率を高めるためにノンリコースローンによる資金調達をアレンジします。これらハード及びソフト両面からの不動産の価値を高めるアセット・マネジメント事業を行っております。

(コ・インベストメント)

当社グループは一部のファンドに対して全出資額の3%から20%程度の部分につき自己投資を行っております。これは、当社グループが単にアドバイザーの立場に終始することなく、他の投資家たちと同じ立場で自己資金を投入し、責任を持って各ファンドを管理するようにとの、他の投資家たちからの要請であり、欧米ではすでに商慣習として定着しております。

事業系統図

当社グループが組成・運営するファンドのスキームはそれぞれのファンドにより異なりますが、基本形は以下のとおりです。



当社グループのファンドスキームは、商法上の「匿名組合」(注1)を利用したものです。

「匿名組合」の営業者たる合同会社と当社との間には、主に一般社団法人が挿入されています。(注2) この一般社団法人の機能は倒産隔離(注3)であります。

(注1) 「匿名組合」とは、事業を行う営業者と出資を行う匿名組員との間の組合関係であります。事業を行うのはあくまでも営業者であり、匿名組員は経営に参加せず、単なる出資者となります。また、特約がない限り、当初の出資額以上の負担を負うことはありません。

(注2) 一般社団法人に代わる倒産隔離の機能を持つ器として「米国デラウェア州法上のリミテッド・ライアビリティ・カンパニー」を挿入する場合があります。

(注3) 「倒産隔離」とは一般的に、オリジネーターが倒産した場合に、資産の譲受人(SPV)がその資産に関する権利の行使をオリジネーターの債権者や管財人から妨げられないようにすることです。また、この「倒産隔離」が機能することにより、ノンリコースローンの貸し手となる金融機関は取得担保(不動産)から他の債権者を確実に排除できることになります。

各合同会社は、商法上の匿名組合の営業者となり、以下の事業を行っております。

- A. 一般出資者から出資を募り、匿名組合契約を締結し、その出資金と金融機関からの借り入れで不動産を取得する。
- B. 営業者(各合同会社)名義で不動産を取得し、登記する。
- C. テナントを選定し、賃貸する。
- D. テナントから賃貸料収入を得る。また、匿名組合契約終了時、あるいは中途でも値上がり益が期待できる時には不動産を売却し、売却収入を得る。
- E. 賃貸事業または不動産の売却による金銭の分配および損益の分配を行う。

なお、各合同会社は上記事業を、アセットマネジメント契約に基づくダヴィンチ・アドバイザーズからの助言に基づいて実施しております。

また、実際の不動産の管理は、専門業者に委託しております。

管理を委託された専門業者は、各合同会社に対して、毎月物件の管理及び物件のキャッシュフロー、テナントの契約状況等の報告を行い、各合同会社は、上記の役務提供に対する対価として、保有するビルの賃料収入等から管理手数料を支払っております。

② 不動産投資事業

平成18年12月期より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号 平成18年9月8日）を適用し、当社グループが組成・運用するファンドを連結子会社としております。これに伴い連結子会社となったファンドの行う不動産等への投資に関する事業を「不動産投資事業」として独立した事業区分とすることとしております。

③ 有価証券投資事業

連結子会社である株式会社コロンプスが組成・運用するファンドで、不動産関連企業の有価証券投資に特化した事業を行っております。

④ その他の事業

取得した不動産及び不動産信託受益権を組成予定のファンドに組み込むまでの間、又は取得した不動産を信託受益権化し運用中のファンドに組み込むまでの間、当社の子会社で一時保有することがあります。この一時保有の間、不動産管理・テナント管理をおこない、その不動産から賃料収入等の収益及び費用が発生しますが、これはファンドに組み込むまでの一時的なもので継続性はなく、あくまで一過性のものです。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割 合(%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) ㈱ダヴィンチ・アドバイザーズ (注) 2	東京都港区	100百万円	不動産投資顧問 事業	100.0	—	ファンドの組成・運営を 行なう当社の子会社
(有)ムーンコイン	東京都港区	3百万円	不動産投資事業	100.0	—	当社が組成するファンド の営業者
(有)カドベ(注) 2	東京都港区	453百万円	不動産投資事業	100.0	—	当社が組成するファンド の営業者
㈱ノービル	東京都港区	100百万円	不動産投資事業	100.0	—	当社が組成するファンド の営業者
㈱コロンブス	東京都港区	100百万円	有価証券投資事 業	100.0	—	当社が組成する有価証券 投資ファンドの営業者
オークニー特定目的会社(注) 2	東京都中央区	620百万円	不動産投資事業	100.0 (100.0)	—	当社が組成するファンド
リムリック特定目的会社(注) 2	東京都中央区	32,860百万円	不動産投資事業	60.0 (60.0)	—	当社が組成するファンド
リーズ特定目的会社(注) 2	東京都中央区	48,100百万円	不動産投資事業	100.0 (100.0)	—	当社が組成するファンド
ダヴィンチ ワイキキロフト インク(注) 2	米国デラウェア州	7,317千US \$	不動産投資事業	100.0	—	アーバンロフトインベス ターズ, LLCに出資してい る。
アーバンロフト インベスターズ, LLC(注) 2	米国デラウェア州	6,520千US \$	不動産投資事業	91.4 (91.4)	—	アーバンロフトディベロ プメント, LLCに出資して いる。
アーバンロフト ディベロプメント, LLC(注) 2	米国ハワイ州	6,246千US \$	不動産投資事業	91.4 (91.4)	—	アーバンロフトインベス ターズ, LLCから出資を受 け、不動産投資を行なう ファンド
その他 90社	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 4社	—	—	—	—	—	—
(その他の関係会社) 51社	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 売上高(連結相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	(有)カーディフ	(合)オークモント	(合)ロビナ
売上高 (百万円)	20,748	21,165	14,908
経常損失 (百万円)	3,475	5,269	11,792
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	0	△0	0
純資産額 (百万円)	3	2	4
総資産額 (百万円)	626	652	94

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年12月31日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
株式会社ダヴィンチ・ホールディングス	15
株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ	
アセットマネジメント	13
コアファンド	4
経営企画部	1
財務・経理部	1
内部監査部	1
法務・コンプライアンス部	1
小計	21
株式会社コロンプス	1
有限会社カドベ、その他の連結子会社	2
総合計	39

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社は純粋持株会社であり、全員が管理部門であります。
3 当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズの事業は「不動産投資顧問事業」「不動産投資事業」「その他の事業」に分類されますが、担当者は全事業を兼務しているため、同社組織の部門別従業員数を示しております。
4 従業員数が24名減少しておりますが、これは平成21年実施の希望退職等によるものであります。
5 受入出向者数を含めております。

(2) 提出会社の状況

(平成22年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
15	35.5	1.8	7,370

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおりません。
3 従業員数が6名減少しておりますが、これは自己都合退職等によるものであります。
4 受入出向者数を含めております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

平成18年12月期より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号 平成18年9月8日）を適用し、当社グループが組成・運用するファンドを連結子会社としております。これにより連結売上高は主にファンドの不動産売却収入と家賃収入で構成されることとなり、これらファンドに持分法を適用した場合の連結財務諸表と比較して、売上高や経常利益等の各段階の連結損益計算書の損益は大幅に増加しております。

しかし最終的には、当社グループに帰属するのはファンドの損益のうち当社グループの出資割合部分と手数料収入であるため、その影響は連結損益計算書の少数株主損益により調整されますので、連結法と持分法のいずれの方法を採用しても当期純損益に与える影響はありません。

当連結会計年度における我が国経済は、新興国の経済成長に牽引され、輸出や設備投資の増加、企業収益の改善傾向が続くなど、緩やかな景気回復の兆しが見られるものの、依然として世界的な金融市場の混乱、デフレ及び雇用情勢の不安などにより個人消費が回復するまでにはいたっておらず、景気の低迷は長引く様相を呈しております。

当社グループが属する不動産投資業界におきましては、地方都市においては金融危機の影響による景気の低迷により、物件価格や家賃の下落傾向が続くなど、依然として不動産市場の流動性は低下しておりますが、東京都心部においては、オフィスの空室率の低下、住宅市場の活発化、さらに大手不動産会社や、J-REITによる大型物件の売買事例が散見されるようになっており、市場に底打ちの兆しが見られ始めています。

このような環境のもと、当社グループの当連結会計年度における売上高は販売用不動産の売却収入を中心に104,331百万円となり、前期に対し54,538百万円の増収となりました。この増収は、家賃収入は減少したものの、主に信託販売用不動産の売却収入が増加したことによります。

営業費用は前期に対し56,657百万円の減少となり、106,131百万円となりました。この主な要因は、信託販売用不動産の売却に伴い売上原価が増加したものの、ファンドで保有している販売用不動産等の低価法適用によるたな卸資産評価損について、前期に対し102,002百万円減少し5,696百万円となったことによります。営業費用のうち販売費及び一般管理費については、当社グループ全体の組織の再編成や人件費の削減等の効果もあり1,154百万円となり、前期に対し1,036百万円の減少となりました。

これらにより営業損失は1,800百万円となり、前期に対し111,196百万円の増益となりました。営業外費用は支払利息を中心に22,886百万円となっており、前期に対し3,939百万円の減少となっておりますが、これは主に信託販売用不動産の売却に伴い有利子負債を返済し、支払利息が減少したことによります。この結果、経常損失は24,596百万円となり、前期に対し114,438百万円の増益となりました。

特別損失にはオーストラリア・オポチュニティ・ファンドに対する投資有価証券評価損として1,779百万円、当社グループの支配力が実質的に及ばなくなったファンドについては非連結子会社としており、その連結範囲の変更に伴う損失として匿名組合投資損失に1,635百万円を計上しております。

ファンドの投資家に帰属する損失は25,066百万円となり少数株主損益で調整されるため、当期純損益は2,738百万円の損失となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

(不動産投資顧問事業)

不動産投資顧問事業につきましては、売上高4,024百万円（前期比33.9%減）、営業利益3,100百万円（前期比8.5%減）となりました。

当連結会計年度においてはファンド規模の縮小等によりマネジメント・フィーが減少したため、前期に対し減収減益となっております。

(不動産投資事業)

不動産投資事業につきましては、売上高102,720百万円（前期比98.6%増）、営業損失5,922百万円（前期は112,103百万円の損失）となりました。当社グループが運用するファンドにおける信託販売用不動産の売却収入の増加及びたな卸資産評価損の大幅な減少により前期に対し増収増益となりました。

(有価証券投資事業)

有価証券投資事業につきましては、売上高1,472百万円（前期は△3,844万円）、営業利益1,371百万円（前期は4,042百万円の損失）となりました。

当社グループが運用するファンドで保有している大和証券オフィス投資法人からの受取配当金が売上として計上されていること、及び前期の持分法による投資損失を売上のマイナスで計上したものが無いため、前期に対して増収増益となっております。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、売上高は無く（前期は689百万円）、営業費用が11百万円となり、営業損失11百万円（前期は175百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、現金及び現金同等物は、1,039百万円の減少となり、期末残高は19,637百万円（前年度比5.03%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは93,852百万円のキャッシュインフロー（前年度比+64,476百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失27,927百万円に、非資金損益項目である匿名組合投資損益1,635百万円や投資有価証券評価損益1,779百万円等を調整した資金の増加に、信託預金、販売用不動産、信託販売用不動産、仕入れ債務の増減額等の資金の増減を加えたものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、170百万円のキャッシュインフロー（前年度比△2,186百万円）となりました。これは主に関係会社株式の売却による収入130百万円、によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは94,774百万円のキャッシュアウトフロー（前年度比△53,405百万円）となりました。これは主に長期借入による収入121,072百万円、長期借入金の返済による支出209,837百万円、によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは不動産投資顧問事業、不動産投資事業及び有価証券投資事業を主体とする会社であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

前項の理由により、当社グループは受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社グループの販売実績を事業の種類別セグメントごとに示しますと、次のとおりであります。

事業区分	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	前年同期比(%)
不動産投資顧問事業(百万円)	4,024	△33.9
不動産投資事業(百万円)	102,720	98.6
有価証券投資事業(百万円)	1,472	—
その他の事業(百万円)	—	△100
消去又は全社(百万円)	△3,886	—
合計(百万円)	104,331	109.5

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
St.Martins Arx Tower 特定目的会社	13,004	26.1	—	—
夏目坂プロパティ 特定目的会社	—	—	20,012	19.2
住友不動産株式会社	—	—	19,837	19.0
フェリスプロパティ 特定目的会社	—	—	13,765	13.2

(注) 10%未満のものは記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

世界的な金融危機の影響により、地方都市においては、需給バランスの崩れが今後も継続し、不動産市況の低迷が続くものと考えられますが、東京都心部において競争力がある物件については、大手不動産会社やJ-REITによる積極的な資金調達活動を背景に、活発な売買事例が散見されるようになっており、市況に底打ちの兆しがみられ始めています。

当社グループとしては、このような外部環境下において永続的な企業経営を行うために、財務面においては財務体質強化による債務超過の解消、営業面においてはアセット・マネジメント事業における収益力の強化が重要な課題であると認識しております。

財務面においては、当社及び当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズと、BNPパリバプリシパルインベストメンツジャパン株式会社との間で締結されていた平成20年2月28日付コミットメントライン契約及びそれに付随関連する契約におけるBNPパリバプリシパルインベストメンツジャパン株式会社の有する当社及び株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズに対する債権及び契約上の地位が、当該コミットメントライン契約における最終返済期限を2年間（平成24年9月14日まで）延長した上で、Fortress Investment Group LLCの関連会社であるYuki合同会社に譲渡されました。当社としては、Fortressグループの協力・支援を仰ぎつつ、更なる財務体質の強化に努めてまいります。

また営業面においては、リアルエステート・オポチュニティ・ファンド5号「ノービル」による投資活動の再開に向けて投資家をはじめ関係者と協議を行ってまいりましたが、諸般の事情から運用開始は困難との結論に至り、終了・清算する方向で所要の手続きを進めております。今後はコアとなる事業を、不動産投資顧問事業におけるファンド・マネジメント事業及びコ・インベストメント事業からアセット・マネジメント事業にシフトし、経営資源を同事業に集中させ、アセット・マネジメント業務の受託拡大による安定的な収益構造の構築を目指してまいります。具体的には、上記外部環境を踏まえ、資金調達環境の改善を背景として活発な動きを見せ始めている大手不動産会社やJ-REIT等を中心とした出口戦略を視野に、当社グループの得意とするバリューアップ余地のある物件のアセット・マネジメント業務受託を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

(1) 減損会計及び低価法に基づく評価損

当社グループは当社組成の不動産ファンドにおいて自己投資を行っており、ファンド所有の不動産について低価法に基づく評価損が計上された場合は、その評価損の額は匿名組合事業による他の損益と合算の上、当社グループの持分（出資）割合に応じた損益が当社グループに帰属します。これにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは当社組成の有価証券投資ファンドにおいても自己投資を行っております。したがって株式市場における株価動向は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、投資有価証券の売却損、評価損等が発生する可能性があります。

なお、当社グループが受け取るマネジメント・フィーには、運用資産の取得金額に一定の料率を乗じて計算されるものがありますが、評価損の計上は運用資産の取得金額には影響しませんので、減損会計及び低価法に基づく評価損はマネジメント・フィーに影響を与えません。

(2) 景気や不動産市況の動向

景気の変動は不動産の空室率の変動を招き、賃料及び不動産価格の変動を通じて不動産市況に影響を及ぼすなど、経済環境における想定外の急激な変化等により投資戦略と経済環境にズレが生じた場合には一時的にはありますが、当社グループの業績の悪化を招く可能性があります。

(3) 金利変動

当社グループはファンドの投資家とともに投資を行っており、その資金は内部留保のほか金融機関等からの借入れにより調達しておりますので、将来において、金利が想定を上回る上昇をした場合には当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達及び流動性のリスク

不動産投資業界では、主に金融機関からの借入で資金を調達し不動産を取得しておりますので、金融機関等の貸出し動向により不動産業者等の事業計画や成長戦略は影響を受けることとなります。

具体的には、金融機関等が貸し出しを圧縮した場合、需給逼迫により資金コストが上昇したり資金調達そのものができなくなったりする可能性があります。また、経済環境や不動産市場が不安定な場合は、不動産市場全体の流動性が低下する可能性があり、当社グループが保有する資産を売却できなくなる可能性や計画よりも低い価格で売却しなければならなくなる可能性もあります。このような場合、結果的に当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 海外子会社によるリスク

当社グループの中には海外に設立された子会社があり、それらに対して行われた現地通貨建てでの出資額や貸付金はその為替の変動により損失を計上することがあります。また、言語、法律、税金、文化、ビジネス慣習などの違いなどから、事前に想定することが難しい業務上のリスクがあります。

(6) 地震等の災害によるリスク

当社グループが運用するファンドの投資案件について、地震等の災害によって不動産が損傷を受けた場合には、空室率の上昇、予想外の修繕費、当該資産の市場価額の低下などにより、当該資産からのキャッシュ・フローが減少し、ファンドひいては当社グループの業績の悪化を招く可能性があります。

(7) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社が、平成20年2月28日開催の取締役会決議に基づき、BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社を割当先として発行した第1回行使価額修正条項付新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）及び同社との間で締結されていた平成20年2月28日付コミットメントライン契約及びそれに付随関連する契約におけるBNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社の有する当社及び株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズに対する債権及び契約上の地位が、当該コミットメントライン契約における最終返済期限を2年間（平成24年9月14日まで）延長した上で、Fortress Investment Group LLCの関連会社であるYuki合同会社に譲渡されました。

本新株予約権の行使に際して出資される財産は、コミットメントライン契約に基づきYuki合同会社が当社に対して有する貸付債権となっており、本新株予約権が行使された場合、Yuki合同会社が当社に対して有している債権は、出資された債権の価格の分だけ減額し、当社の負債が当社普通株式に転換されることになります。

本新株予約権の行使可能期間は平成24年9月14日の5営業日前までとなっており、当連結会計年度末現在残存している新株予約権2,929個が行使された場合、1株当たりの潜在価値が希薄化する可能性があります。なお、本新株予約権に係る潜在株式数は当連結会計年度末において、最大で727,159株となっております。

(8) 法的規制について

当社の100%子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズは、現在、宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業免許を取得するとともに、金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業の登録等を受けて業務を行っております。このほか、当社グループ会社の中には、金融商品取引法に基づく適格機関投資家等特例業務の届出を行って業務を行っている会社等があります。

今後、これらの免許・登録等に係る関連法令について、当社グループの業務と直接関係を有する事項に係る改正や解釈・運用の変更がなされた場合には、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する事項について

当社グループは、3期連続して当期純損失を計上し、前連結会計年度末に株主資本がマイナスの状況となり、当連結会計年度末においても当該状況が継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しています。

当社グループを取り巻く事業環境は依然として厳しく、当連結会計年度末における営業損失は1,800百万円、経常損失は24,596百万円、当期純損失はファンドの投資家に帰属する損益が少数株主損益で調整されるため2,738百万円となりました。

しかしながら、地方都市においては、需給バランスの崩れが今後も継続し、不動産市況の低迷が続くものと考えられますが、東京都心部において競争力がある物件については、大手不動産会社やJ-REITによる積極的な資金調達活動を背景に、活発な売買事例が散見されるようになっており、市況に底打ちの兆しがみられ始めています。

このような状況下、当社グループは、営業面では、リアルエステート・オポチュニティ・ファンド5号「ノーベル」による投資活動の再開に向けて投資家をはじめ関係者と協議を行ってまいりましたが、諸般の事情から運用開始は困難との結論に至り、終了・清算する方向で所要の手続きを進めております。今後はコアとなる事業を、不動産投資顧問事業におけるファンド・マネジメント事業およびコ・インベストメント事業からアセット・マネジメント事業にシフトし、経営資源を同事業に集中させ、アセット・マネジメント業務の受託拡大による安定的な収益構造の構築を目指してまいります。具体的には、上記外部環境を踏まえ、資金調達環境の改善を背景として活発な動きを見せ始めている大手不動産会社やJ-REIT等を中心とした出口戦略を視野に、当社グループの得意とするバリューアップ余地のある物件のアセット・マネジメント業務受託を推進してまいります。

財務面においては、当社及び当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズと、BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社との間で締結されていた平成20年2月28日付コミットメントライン契約及びそれに付随関連する契約におけるBNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社の有する当社及び株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズに対する債権及び契約上の地位が、当該コミットメントライン契約における最終返済期限を2年間（平成24年9月14日まで）延長した上で、Fortress Investment Group LLCの関連会社であるYuki合同会社に譲渡されました。当社としては、Fortressグループの協力・支援を仰ぎつつ、更なる財務体質の強化に努めてまいります。

このように、当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存続してはいるものの、当該状況を解消するため、前連結会計年度から相当程度の経営合理化および事業の再構築を行ってきており、資金繰り上も特段の支障はないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる連結財務諸表の作成基準に準拠して作成されております。

この連結財務諸表作成にあたっては、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり会計方針に従っております。

(2) 当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

平成18年12月期より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号 平成18年9月8日）を適用し、当社グループが組成・運用するファンドを連結子会社としております。これにより連結売上高は主にファンドの不動産売却収入と家賃収入で構成されることとなり、これらファンドに持分法を適用した場合の連結財務諸表と比較して、売上高や経常利益等の各段階の連結損益計算書の損益は大幅に増加しております。

しかし最終的には、当社グループに帰属するのはファンドの損益のうち当社グループの出資割合部分と手数料収入であるため、その影響は連結損益計算書の少数株主損益により調整されますので、連結法と持分法のいずれの方法を採用しても当期純損益に与える影響はありません。

①全連結ベースにおける業績の推移

(単位：百万円)

	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期 (当連結会計年度)	対前期増減額	対前期 増減率 (%)
売上高	276,991	52,769	49,792	104,331	54,538	109.5
営業利益又は 営業損失(△)	107,705	△ 11,948	△ 112,996	△1,800	111,196	—
経常利益又は 経常損失(△)	83,303	△ 34,607	△ 139,034	△24,596	114,438	—
当期純利益又は 当期純損失(△)	11,848	△ 17,929	△ 26,391	△2,738	23,653	—

当連結会計年度における売上高は販売用不動産の売却収入を中心に104,331百万円となり、前期に対し54,538百万円の増収となりました。この増収は、家賃収入は減少したものの、主に信託販売用不動産の売却収入が増加したことによります。

営業費用は前期に対し56,657百万円の減少となり、106,131百万円となりました。この主な要因は、信託販売用不動産の売却に伴い売上原価が増加したものの、ファンドで保有している販売用不動産等の低価法適用によるたな卸資産評価損について、前期に対し102,002百万円減少し5,696百万円となったことによります。営業費用のうち販売費及び一般管理費については、当社グループ全体の組織の再編成や人件費の削減等の効果もあり1,154百万円となり、前期に対し1,036百万円の減少となりました。

これらにより営業損失は1,800百万円となり、前期に対し111,196百万円の増益となりました。営業外費用は支払利息を中心に22,886百万円となっており、前期に対し3,939百万円の減少となっておりますが、これは主に信託販売用不動産の売却に伴い有利子負債を返済し、支払利息が減少したことによります。この結果、経常損失は24,596百万円となり、前期に対し114,438百万円の増益となりました。

特別損失にはオーストラリア・オポチュニティ・ファンドに対する投資有価証券評価損として1,779百万円、当社グループの支配力が実質的に及ばなくなったファンドについては非連結子会社としており、その連結範囲の変更に伴う損失として匿名組合投資損失に1,635百万円を計上しております。

ファンドの投資家に帰属する損失は25,066百万円となり少数株主損益で調整されるため、当期純損益は2,738百万円の損失となりました。

②持分法ベースにおける業績の推移

(単位：百万円)

	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期 (当連結会計年度)	対前期増減額	対前期 増減率 (%)
売上高	26,449	1,756	△ 22,032	769	22,802	—
営業利益又は 営業損失(△)	18,777	△ 6,973	△ 26,591	△734	25,857	—
経常利益又は 経常損失(△)	18,448	△ 8,345	△ 26,556	△1,492	25,064	—
当期純利益又は 当期純損失(△)	11,848	△ 17,929	△ 26,391	△2,738	23,653	—

マネジメント・フィーの4,024百万円を中心に収益を計上しておりますが、主に販売用不動産等の低価法適用によるたな卸評価損や連結範囲の変更に伴う匿名組合投資損失を含んだ不動産ファンドからの

持分法による投資損失が売上高のマイナスとして計上された結果、当連結会計年度における売上高は769百万円となりました。

営業費用は1,504百万円となり、前期に対し3,054百万円減少しました。これは当社グループの組織を再編成・スリム化する経営合理化策を推進したことにより、人件費を中心に経費削減の効果が現れた結果であります。

これらにより営業損失は734百万円となり、利息を中心とした営業外損益を計上後、経常損失は1,492百万円となりました。

特別損失にオーストラリア・オポチュニティ・ファンドに対する投資有価証券評価損1,496百万円を計上した結果、当期純損益は2,738百万円の損失となりました。

③全連結ベースにおける財政状態

(単位：百万円)

	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期 (当連結会計年度末)	対前期増減額
流動資産	1,019,089	618,172	480,520	△137,652
内、販売用不動産※	933,219	567,816	437,437	△130,378
固定資産	109,629	40,581	21,376	△19,205
資産合計	1,128,720	658,754	501,896	△156,857
流動負債	388,766	370,183	183,610	△186,572
内、有利子負債	381,526	360,651	177,152	△183,498
固定負債	499,280	225,592	282,816	57,223
内、有利子負債	460,892	202,324	260,145	57,821
負債合計	888,047	595,775	466,427	△129,348
純資産合計	240,672	62,978	35,469	△27,509
内、少数株主持分	225,489	73,954	48,883	△25,071
負債純資産合計	1,128,720	658,754	501,896	△156,857
自己資本比率(%)	1.3	△1.7	△2.7	—

※販売用不動産と信託売用不動産の合計額を記載しております。

当連結会計年度の総資産は501,896百万円となり、前連結会計年度末と比較して156,857百万円減少しました。この減少は、信託販売用不動産の売却及び当社グループの支配力が実質的に及ばなくなったファンドを連結対象から除外したことなどにより、販売用不動産および信託販売用不動産が前連結会計年度と比較して130,378百万円減少したことが主な要因です。

負債は466,427百万円となり前連結会計年度末と比較して129,348百万円減少しました。減少の主な要因は、有利子負債が前連結会計年度末と比較して125,677百万円減少したことによりです。内訳として、返済などによる減少は214,050万円、既存の借入の借替による増加は121,072百万円、当社グループの支配力が実質的に及ばなくなったファンドを連結対象から除外したことによる減少は32,698百万円となっております。

純資産は35,469百万円となり前連結会計年度末と比較して27,509百万円減少しました。主な要因は利益剰余金および少数株主持分が減少したことによりですが、前連結会計年度末から引き続き、株主資本合計は13,825百万円のマイナスとなりました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、19,637百万円となりました。当期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な変動要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは93,852百万円のキャッシュインフローとなりました。これは主に税金等調整前当期純損失27,927百万円に、非資金損益項目である匿名組合投資損益1,635百万円や投資有価証券評価損益1,779百万円等を調整した資金の増加に、信託預金、販売用不動産、信託販売用不動産、仕入れ債務の増減額等の資金の増減を加えたものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、170百万円のキャッシュインフローとなりました。これは主に関係会社株式の売却による収入130百万円、によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは94,774百万円のキャッシュアウトフローとなりました。これは主に長期借入による収入121,072百万円、長期借入金返済による支出209,837百万円、によるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

4 「事業等のリスク」をご参照願います。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 継続企業の前提に関する事項についての対応策等について

当社グループは、3期連続して当期純損失を計上し、前連結会計年度末に株主資本がマイナスの状況となり、当連結会計年度末においても当該状況が継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しています。

当社グループを取り巻く事業環境は依然として厳しく、当連結会計年度末における営業損失は1,800百万円、経常損失は24,596百万円、当期純損失はファンドの投資家に帰属する損益が少数株主損益で調整されるため2,738百万円となりました。

しかしながら、地方都市においては、需給バランスの崩れが今後も継続し、不動産市況の低迷が続くものと考えられますが、東京都心部において競争力がある物件については、大手不動産会社やJ-REITによる積極的な資金調達活動を背景に、活発な売買事例が散見されるようになっており、市況に底打ちの兆しがみられ始めています。

このような状況下、当社グループは、営業面では、リアルエステート・オポチュニティ・ファンド5号「ノービル」による投資活動の再開に向けて投資家をはじめ関係者と協議を行ってまいりましたが、諸般の事情から運用開始は困難との結論に至り、終了・清算する方向で所要の手続きを進めております。今後はコアとなる事業を、不動産投資顧問事業におけるファンド・マネジメント事業およびコ・インベストメント事業からアセット・マネジメント事業にシフトし、経営資源を同事業に集中させ、アセット・マネジメント業務の受託拡大による安定的な収益構造の構築を目指してまいります。具体的には、上記外部環境を踏まえ、資金調達環境の改善を背景として活発な動きを見せ始めている大手不動産会社やJ-REIT等を中心とした出口戦略を視野に、当社グループの得意とするバリューアップ余地のある物件のアセット・マネジメント業務受託を推進してまいります。

財務面においては、当社及び当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズと、BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社との間で締結されていた平成20年2月28日付コミットメントライン契約及びそれに付随関連する契約におけるBNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社の有する当社及び株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズに対する債権及び契約上の地位が、当該コミットメントライン契約における最終返済期限を2年間（平成24年9月14日まで）延長した上で、Fortress Investment Group LLCの関連会社であるYuki合同会社に譲渡されました。当社としては、Fortressグループの協力・支援を仰ぎつつ、更なる財務体質の強化に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、本社機能を港区に移転したことに伴い、内装工事費用42百万円（什器備品を含む）を支出しております。また、中央区の旧本社事務所の設備及び什器備品等57百万円を除却しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成22年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
		建物	工具、器具及び 備品	合計	
本社(注1) (東京都港区)	建物附属設備及び 情報通信機器等	43	11	55	15

(注) 1 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(百万円)
本社 (東京都港区)	全社	事務所	17

(2) 国内子会社

(平成22年12月31日現在)

主要な賃借設備

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数 (名)
㈱ダヴィンチ・ アドバイザーズ	本社 (東京都港区)	不動産投資顧問 事業	事務所	15	21

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,700,000
計	4,700,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,566,174	1,566,174	非上場	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	1,566,174	1,566,174	—	—

(注) 平成22年6月1日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」を上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成20年2月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,929	2,929
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。)	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」と総称する。)する数は、行使請求に係る本新株予約権の数に100万円を乗じ、これを別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の行使価額で除して得られる最大整数とする。	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3	同 左
新株予約権の行使期間	平成20年9月14日から平成24年9月14日の5営業日前まで	同 左

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求にかかる各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。 資本組入額：本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、その残額を資本準備金の額とする。	同 左
新株予約権の行使の条件	(1) 各本新株予約権の一部行使はできない。 (2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使する本新株予約権の数を乗じた額が、本新株予約権行使時におけるコミットメントライン契約に基づく貸付残高を超えない範囲においてのみ本新株予約権を行使することができる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権者が直接的もしくは間接的にすべての株式もしくは持分を所有する会社、直接的もしくは間接的に本新株予約権者のすべての株式もしくは持分を所有する会社、又はこれらの会社が直接的もしくは間接的にすべての株式もしくは持分を有する会社に譲渡する場合を除き、当社の承諾がない限り、本新株予約権は譲渡できないものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2 本新株予約権の特質

- (1) 本新株予約権は、当社普通株式の売買高加重平均価格の下落により、割当株式数が増加するものです。
- (2) 本新株予約権の行使価額の修正の基準及び修正の頻度は以下のとおりです。
修正の基準：行使価額修正日(以下に定義されます。)に先立つ3連続取引日における当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値の94%
修正の頻度：月1回(平成20年12月15日を初回として、以降毎月第3金曜日(以下「行使価額修正日」といいます。)に修正がなされます。)
ただし、当社株式は平成22年6月1日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」(以下「証券取引所」という。)を上場廃止となっているため、平成22年6月1日以降に本新株予約権の行使価額の修正はありません。
- (3) 本新株予約権の行使価額の下限、割当株式数の上限及び資金調達額の下限
本新株予約権の行使価額の下限は、4,028円とされており(但し、行使価額の調整が行われる場合には、行使価額と同時に同じ割合で調整されます)。割当株式数の上限は定められておりませんが、行使価額の下限が定められているため、本新株予約権1個あたりの割当株式数は、248.26株を上回りません。また、本新株予約権の行使に際して出資の目的とする財産は、本新株予約権1個あたり額面金額で100万円の当社に対する金銭債権であり、その修正は行われないため、資金調達額の下限は定められておりません。

- (4) 本新株予約権の発行要項には、当社の決定による新株予約権の全部の取得を可能とする条項はありません。ただし、当社は、割当先と当社との間で締結されたコミットメントライン契約に基づく借入債務を当社の選択により期限前弁済する場合には、当該借入債務の元本金額を金100万円を除いた数の新株予約権を、1個あたり25,000円で取得するものとされております。

3 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 金銭以外の財産を本新株予約権の行使に際しての出資の目的とする旨、その内容及び価額
- ① 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、割当先と当社との間で締結されたコミットメントライン契約に基づき割当先が当社に対して実行する貸付金債権のうち、額面金額で100万円の金銭債権とし、当該金銭債権の価額は、その額面金額と同額とする。
 - ② 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの金額(以下「行使価額」という。)は、事業年度末現在4,028円であり、提出日の前月末現在では4,028円である。
- (2) 行使価額の修正
- ① 本新株予約権の発行後、行使価額は、平成20年12月15日を初回として、以降毎月第3金曜日に、各行使価額修正日に先立つ3連続取引日(行使価額修正日当日を除く。本書において「取引日」とは、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」(以下「証券取引所」という。)において、当社普通株式にかかる普通取引が行われる日をいい、当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)のない日を除く。)のVWAPの単純算術平均値の94%に修正される。修正後の行使価額は、当該修正日から適用される。但し、2回目以降の行使価額修正日において修正される行使価額は、4,028円を下回らないものとする。
 - ② 本項第①号の規定にかかわらず、下限価額は、次項により行使価額が調整される場合、行使価額と同時に、同じ割合で調整されるものとする。
- (3) 行使価額の調整
- ① 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第②号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- ② 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (a) 本項第④号(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、当社の発行した取得請求権付株式もしくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本号において同じ。))その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間最終日とする。以下、同じ。)の翌日以降、また、当社普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

 - (b) 株式分割又は無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、また当社普通株式の無償割当てについて当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合又は株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをする場合は当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

 - (c) 本項第④号(b)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式もしくは取得条項付株式を発行する場合(無償割当ての場合を含む。))又は本項第④号(b)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。))

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当初の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日、また無償割当ての場合は効力発生日の翌日)以降、これを適用する。但し、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式もしくは取得条項付株式又は新株予約権その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定した時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

 - (d) 本号(a)ないし(c)の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号(a)ないし(c)にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認の決議をした日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認をした日までに行使請求をした者のうち、調整後の行使価額により本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。
$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- この場合に、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。
- ③ 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- ④ (a) 行使価額調整式の計算については、円位未満を切り上げる。
 (b) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日(終値(気配表示を含む。))のない日数を除く。)の証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。))の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満を切り上げる。
 (c) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)がある場合はその日、基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)がない場合は調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第②号(b)の基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- ⑤ 本項第②号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
 (a) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換により行使価額の調整を必要とするとき。
 (b) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 (c) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ⑥ 前項又は本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、修正前又は調整前の行使価額、修正後又は調整後の行使価額及びその適用日その他必要事項を適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までにかかる通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
- 4 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容
 (1) 本新株予約権者は、本新株予約権者が直接的もしくは間接的にすべての株式もしくは持分を所有する会社、直接的もしくは間接的に新株予約権者のすべての株式もしくは持分を所有する会社、又はこれらの会社が直接的もしくは間接的にすべての株式もしくは持分を有する会社(以下「グループ会社」という。)に譲渡する場合を除き、当社の承諾がない限り、本新株予約権を譲渡できないものとされています。
 (2) 当社は、日本証券業協会の自主規制規則である「会員におけるMSCB等の取扱いに関する規則」第9条の定めに基づき、本新株予約権者による行使を制限する措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の割当日時点における上場株式数の10%を超えることとなる場合には、当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使を行うことが出来ない旨を割当先との間で合意しています。なお、上記割当先の行使制限にかかる義務については、本新株予約権が譲渡される場合、その譲受人にも同様の内容を約させることとされておりあります。
- 5 当社の株券の売買に関する事項
 当社は、本新株予約権総数買取契約において、本新株予約権者との間で、本新株予約権者が本新株予約権の行使の結果取得することとなる株式の数量の範囲で行う当該株式と同一銘柄の株式の売付け等以外の空売りを目的として、当該株式の借株を行わず、またグループ会社にも同様の借株をさせてはならない旨を合意しています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

企業内容等の開示に関する内閣府令第三号様式記載上の注意(21-2)の適用がないため、記載事項はありません。なお、当事業年度中に行使された本新株予約権及び当事業年度の末日までに行使された本新株予約権(累計)はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月4日 (注)	1,252,939.20	1,566,174	—	2,385	—	2,009

(注) 平成18年3月4日付で1株を5株とする株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

(平成22年12月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	1	92	33	29	23, 543	23, 698	—
所有株式数 (株)	—	—	67	8, 659	228, 534	1, 854	1, 327, 060	1, 566, 174	—
所有株式数 の割合 (%)	—	—	0. 00	0. 55	14. 59	0. 12	84. 74	100. 00	—

(注) 1 自己株式20,433株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成22年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
金子 修	東京都中央区	416,825	26.61
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2-3-14)	72,500	4.62
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ノントリーティージャスデット・アカウント(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	72,406	4.62
ドイチェ・バンク・アーゲー・ロンドン 610 (常任代理人ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	43,281	2.76
秋山 桂一	千葉県市川市	23,000	1.46
株式会社ダヴィンチ・ホールディングス	東京都中央区銀座6-2-1	20,433	1.30
秋元 利規	東京都小平市	20,000	1.27
前田 正治	大阪府大阪市	20,000	1.27
エムエルアイ・イーエフジー・ノン・トリーティ・カस्टディ・アカウント(常任代理人メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC 1A 1HQ (東京都中央区日本橋1-4-1)	15,851	1.01
キャサリーン・マリー・カネコ(常任代理人 みずほ証券株式会社)	LA CANADA, CA91011 U. S. A. (東京都千代田区大手町1-5-1)	15,600	0.99
計	—	719,896	45.96

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成22年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,433	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,545,741	1,545,741	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,566,174	—	—
総株主の議決権	—	1,545,741	—

② 【自己株式等】

(平成22年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ダヴィンチ・ ホールディングス	中央区銀座六丁目2番1号	20,433	—	20,433	1.30
計	—	20,433	—	20,433	1.30

(注) 平成22年11月22日より東京都港区六本木六丁目10番1号へ本社事務所を移転しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	20,433	—	20,433	—

3 【配当政策】

当社では財務体質の強化により債務超過を解消し、一株当たり利益(EPS)や自己資本利益率(ROE)を意識した経営をおこなっていくことが、当面の最重要経営課題と考えております。

従いまして当面は債務超過解消に努め、その後は高い成長が見込める事業へ継続して投資をおこなうことにより収益を高め、EPSおよびROEの成長を達成していくことが株主への最大の利益還元と考えており、よって無配政策を基本方針としていく予定です。利益剰余金がマイナスとなっていることから、当期の配当につきましても無配としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	1,090,000 (注) 2 □176,000	157,000	117,000	24,680	6,950
最低(円)	601,000 (注) 2 □70,100	61,600	4,590	2,140	71

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

2 平成18年3月4日付で1株を5株(権利落日 平成18年2月28日)とする株式分割を行っております。なお、□印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3 平成22年6月1日付けで上場廃止したことに伴い、最終取引日である平成22年5月31日までの株価について記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、平成22年6月1日付けで上場廃止になっていることから、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		樋笠 裕介	昭和44年3月6日生	平成5年4月 平成16年10月	住商オットー株式会社入社 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ（現株式会社ダヴィンチ・ホールディングス）入社、 ファンド・オペレーションズ（現財務・経理部）マネージャー	平成23年3月開 催の定主 株主総会 から2年 間	50
				平成20年7月	株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ転籍、財務・経理部シニアマネージャー		
				平成21年1月	当社転籍、財務・経理部マネージャー		
				平成21年3月	当社チーフ・フィナンシャル・オフィサー兼財務・経理部マネージャー		
				平成21年11月	当社チーフ・フィナンシャル・オフィサー兼財務・経理部シニアマネージャー		
				平成22年3月	当社取締役チーフ・フィナンシャル・オフィサー就任		
				平成22年6月	当社代表取締役社長就任（現任）		
取締役		粕谷 英行	昭和44年2月24日生	平成6年4月 平成14年10月	五洋建設株式会社入社 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ（現株式会社ダヴィンチ・ホールディングス）入社、 アクリジション マネージャー	平成23年3月開 催の定主 株主総会 から2年 間	5
				平成16年12月	daVinci Guam Hotel, Inc 取締役就任		
				平成18年11月	株式会社新潟シティホテル代表取締役就任		
				平成21年9月	株式会社ダヴィンチ・リアルティ（現株式会社麹町リアルティ） 代表取締役就任		
				平成21年12月	同社代表取締役退任		
				平成21年12月	当社入社、経営企画部 シニアマネージャー		
				平成22年3月	当社取締役就任（現任）		
				平成22年5月	株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ代表取締役社長就任（現任）		
				平成22年12月	daVinci Guam Hotel, Inc 取締役退任		
				平成23年1月	株式会社新潟シティホテル代表取締役退任		
取締役		嶋田 久弥	昭和48年4月27日生	平成9年4月 平成19年7月	野村證券株式会社入社 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ（現株式会社ダヴィンチ・ホールディングス）入社、 法務部（現法務・コンプライアンス部）マネージャー	平成23年3月開 催の定主 株主総会 から2年 間	3
				平成21年11月	当社法務・コンプライアンス部 シニアマネージャー（現任）		
				平成22年3月	当社取締役就任（現任）		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		藤 木 孝 一	昭和20年7月26日生	昭和44年4月 昭和55年4月 昭和59年4月 平成4年4月 平成13年8月 平成17年3月 平成18年3月 平成20年3月	株式会社ビジネス・コンサルティング(現株式会社リンクレア)入社 日本データ・ゼネラル株式会社(現アルファテック・ソリューションズ株式会社)入社 シティバンク、エヌ・エイ入社 ファースト・ナショナル日本信販株式会社へ転籍 株式会社サントラスト・インターナショナル取締役就任 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ(現株式会社ダヴィンチ・ホールディングス) 監査役就任 同退任 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ(現株式会社ダヴィンチ・ホールディングス) 入社、内部監査部マネージャー 同社、監査役就任(現任)	平成20年3月開 催の定主 株主か ら4年 間	—
監査役		船 橋 茂 紀	昭和40年5月27日生	平成5年4月 平成12年1月 平成12年6月	弁護士登録(東京弁護士会所属) さくら共同法律事務所入所 ノイエスト総合法律事務所開設(現任) 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ(現株式会社ダヴィンチ・ホールディングス)、監査役就任(現任)	平成20年3月開 催の定主 株主か ら4年 間	—
監査役		安 田 幸 一	昭和41年10月30日生	昭和63年9月 平成3年4月 平成12年5月 平成12年6月	港監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 安田公認会計士事務所開設(現任) 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ(現株式会社ダヴィンチ・ホールディングス)、監査役就任(現任)	平成20年3月開 催の定主 株主か ら4年 間	175
計							233

(注) 監査役船橋茂紀及び安田幸一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社及び当社グループ各社において、株主及び投資家の皆様の利益を最大にする経営を行うために、迅速で公正な経営意思決定等により経営の効率化を図る一方、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置づけ、経営の効率化とコンプライアンスの重視の両面のバランスの取れた、監視・監督機能が十分発揮される適切なガバナンスシステムの構築と運営に努めております。

② 当社の機関、監査、報酬等に関する事項

(a) 取締役会

当社の取締役会は3名の取締役で構成され、原則月一回開催される定例取締役会のほか、必要に応じて随時臨時取締役会を招集・開催し、重要事項を審議の上、決定しております。

(b) 監査役

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は3名の監査役で構成され、そのうち弁護士の船橋茂紀及び公認会計士の安田幸一の2名を社外監査役に登用し、監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務遂行を監査しております。加えて、監査役会及び監査役は、内部監査部門である内部監査部から必要に応じて適宜に報告を受けるとともに、会計監査人である霞が関監査法人と定期的に意見交換を行う等、緊密な連携をとりながら適正な監査を実施しております。なお、社外監査役については、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(c) 業務執行のモニタリング

業務執行に関しては、法務・コンプライアンス部が法的観点から適宜モニタリングを行っております。

(d) 内部監査体制

内部監査に関しては、取締役会直轄の組織である内部監査部が、日々の業務が、その関連する法令及び各種社内規程のもと、適切かつ有効に行われているか定期的に検証し、内部統制の有効性及び業務執行の状況について内部監査を実施しており、その結果を取締役に随時に報告しております。なお、当社の内部監査部の員数は1名となっております。

(e) 外部監査体制

外部監査に関しては、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、当社と監査契約を締結している霞が関監査法人が、年間の監査計画に従い、会計監査を実施しております。

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士、補助者の状況は、以下のとおりであります。

(会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名)

森内 茂之 霞が関監査法人

野村 聡 霞が関監査法人

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 4名

その他 6名

(f) 役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬は、以下のとおりであります。

(役員報酬)

取締役の年間報酬総額 63百万円

監査役の年間報酬総額 16百万円

③ 内部統制システムの整備状況

(a) コンプライアンス体制

- イ 取締役は、「取締役会規程」「役員規程」等その服務を規律する社内規程に基づいて職務を執行します。取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告します。
- ロ 従業員は、「行動基準」「コンプライアンス規程」「就業規則」等の各種社内規程に基づいて職務を執行します。
- ハ 当社におけるコンプライアンスの推進については、「コンプライアンス規程」に基づいて法務・コンプライアンス部がコンプライアンス体制の整備及び維持を図るとともに、日常的なモニタリングを行います。
- ニ 法務・コンプライアンス部及び人事・総務部は、必要に応じてコンプライアンスに関する教育・研修を企画・実施します。
- ホ 法務・コンプライアンス部は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに法務・コンプライアンス部門担当取締役に報告し、報告を受けた法務・コンプライアンス部門担当取締役はさらに取締役会及び監査役会において報告します。
- ヘ 代表取締役直属の組織である内部監査部が全社的なコンプライアンス状況の定期的なモニタリングを行うとともに、内部統制システムの構築・維持を推進します。
- ト 内部通報規程に基づき、法務・コンプライアンス部の長又は監査役、法務・コンプライアンス部門担当取締役、代表取締役を直接の情報受領者とした、社内通報体制を適切に運用します。当社は、通報内容の秘密を保持し、通報者を不利益に扱いません。

(b) リスク管理体制

- イ 当社は、「リスク管理規程」に基づいて、専門部署による業務、経理、システム、コンプライアンス等に係る経常的なリスクの洗い出しとモニタリングの繰返しにより、損失の危険を管理することによって、損害の拡大を未然に防止し、または損害を最小限に抑えます。
- ロ 不測の事態においては、経営危機対応規程に基づき、適確な措置を講じることによって、損失の発生を極小化します。

(c) 情報管理体制

当社は、法令及び各種社内規程（「文書管理規程」「インサイダー情報管理規程」「個人情報保護規程」等）に基づいて、適切に情報の管理を行います。

(d) 情報開示に係る社内体制

金融商品取引法、会社法等の法令で定められた書類等を作成・備置し、関係諸法令・諸規則により開示を求められている事項に関して社内規程に基づいて開示を行うとともに、株主や投資家の皆様に縦覧に供した方が望ましいと判断した場合は、積極的かつ速やかに開示を行っております。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当社グループ各社の自主性を尊重しつつ、その業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規程」に基づく承認・報告体制の運用によってグループ各社の業務の適正を確保します。また、「行動基準」「経営危機対応規程」「インサイダー情報管理規程」をグループ各社に準用又は適用することによって、企業集団全体として調和の取れたコンプライアンス体制を維持します。
- ロ 当社の内部監査部は、必要に応じてグループ各社の業務及び財産の状況につきモニタリングを行います。
- ハ 当社の取締役は、グループ各社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告します。

(f) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力排除の基本方針を取締役会において決議するとともに、必要に応じて各種社内規程に反社会的勢力への対応を明文化するなど、反社会的勢力による被害を防止するための体制を整備しております。今後も、弁護士等と連携を図るなど、反社会的勢力との関係を遮断するための施策をより一層推進します。

④ 当社の定款で定めている事項

(a) 株主総会特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、機動的な事業遂行を可能にすることを目的とするものであります。

(b) 取締役及び監査役の定数

当社は、取締役は7名以内、監査役は5名以内とする旨、定款に定めております。

(c) 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

(d) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(e) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするものであります。

(f) 取締役会決議による自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策を実施することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	131	—	41	—
連結子会社	13	—	29	—
計	144	—	70	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)及び前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、霞が関監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	あずさ監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	霞が関監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 退任する監査公認会計士等の名称

あずさ監査法人

② 一時会計監査人に就任する監査公認会計士等の名称

霞が関監査法人

(2) 異動の年月日

平成22年4月9日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成22年3月30日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社は、平成21年12月期決算において債務超過の状態となっており、財務体質の強化による債務超過の解消及び信用力の向上が最重要課題となっておりますところ、かかる環境下においては当社の企業規模に合致した会計監査人に変更する必要があると判断し、同監査法人に対して今期より監査契約を締結しない旨の申入れを行い、本日付で双方合意いたしました。

これに伴い、当社は、霞が関監査法人を、その内諾を得て、一時会計監査人に選任いたしました。なお、あずさ監査法人からは、監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨、確約をいただいております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7) 退任する監査公認会計士等が上記(6)の意見を表明しない理由及び当社が退任する監査公認会計士等に対し、意見の表明を求めるために講じた措置の内容
該当事項はありません。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計専門書を定期購読し各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 20,677	19,637
信託預金	※2 25,806	※2 22,020
受取手形及び売掛金	471	418
販売用不動産	※2 113,860	※2 105,231
信託販売用不動産	※2 453,956	※2 332,205
その他	4,640	2,847
貸倒引当金	△1,239	△1,841
流動資産合計	618,172	480,520
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	81	55
減価償却累計額	△26	△11
建物及び構築物（純額）	55	44
工具、器具及び備品	151	72
減価償却累計額	△116	△58
工具、器具及び備品（純額）	35	13
有形固定資産合計	90	57
無形固定資産		
ソフトウェア	57	35
商標権	1	3
その他	0	—
無形固定資産合計	58	38
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 32,665	※2 16,833
その他の関係会社有価証券	2,226	1,316
金銭の信託	1,763	—
その他	※1 4,366	※1 3,428
貸倒引当金	△588	△299
投資その他の資産合計	40,432	21,279
固定資産合計	40,581	21,376
資産合計	658,754	501,896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	※2 20,469	※2 106,681
1年内返済予定の長期借入金	※2 340,181	※2 70,471
その他	※2 9,532	6,458
流動負債合計	370,183	183,610
固定負債		
特定社債	※2 102,491	—
長期借入金	※2 99,832	※2 260,145
長期預り保証金	19,517	14,416
その他	3,750	8,253
固定負債合計	225,592	282,816
負債合計	595,775	466,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,385	2,385
資本剰余金	3,118	3,118
利益剰余金	△15,635	△18,381
自己株式	△947	△947
株主資本合計	△11,078	△13,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	334	608
為替換算調整勘定	△275	△210
評価・換算差額等合計	59	398
新株予約権	44	12
少数株主持分	※3 73,954	※3 48,883
純資産合計	62,978	35,469
負債純資産合計	658,754	501,896

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	49,792	104,331
売上原価	※2 160,598	※2 104,976
売上総損失(△)	△110,805	△645
販売費及び一般管理費	※1 2,191	※1 1,154
営業損失(△)	△112,996	△1,800
営業外収益		
受取利息	82	8
投資有価証券売却益	52	—
消費税差額収益	342	—
その他	309	80
営業外収益合計	786	89
営業外費用		
支払利息	21,492	18,906
支払手数料	3,611	2,131
その他	1,721	1,848
営業外費用合計	26,825	22,886
経常損失(△)	△139,034	△24,596
特別利益		
関係会社株式売却益	5,044	—
新株予約権戻入益	—	84
特別利益合計	5,044	84
特別損失		
減損損失	57	—
投資有価証券評価損	33,814	1,779
その他の関係会社有価証券売却損	2,078	—
金銭の信託評価損	748	—
自己新株予約権消却損	69	—
関係会社株式売却損	304	—
匿名組合投資損失	※3 10,650	※3 1,635
特別損失合計	47,722	3,415
税金等調整前当期純損失(△)	△181,713	△27,927
法人税、住民税及び事業税	435	51
法人税等還付税額	—	△175
法人税等調整額	2,067	0
法人税等合計	2,502	△122
少数株主損失(△)	△157,824	△25,066
当期純損失(△)	△26,391	△2,738

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,385	2,385
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,385	2,385
資本剰余金		
前期末残高	3,118	3,118
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,118	3,118
利益剰余金		
前期末残高	11,053	△15,635
当期変動額		
当期純損失 (△)	△26,391	△2,738
連結範囲の変動	△78	△7
持分法の適用範囲の変動	△218	—
当期変動額合計	△26,688	△2,746
当期末残高	△15,635	△18,381
自己株式		
前期末残高	△947	△947
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△947	△947
株主資本合計		
前期末残高	15,609	△11,078
当期変動額		
当期純損失 (△)	△26,391	△2,738
連結範囲の変動	△78	△7
持分法の適用範囲の変動	△218	—
当期変動額合計	△26,688	△2,746
当期末残高	△11,078	△13,825

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	38	334
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	296	273
当期変動額合計	296	273
当期末残高	334	608
為替換算調整勘定		
前期末残高	△515	△275
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	240	65
当期変動額合計	240	65
当期末残高	△275	△210
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△477	59
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	536	338
当期変動額合計	536	338
当期末残高	59	398
新株予約権		
前期末残高	50	44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	△31
当期変動額合計	△6	△31
当期末残高	44	12
少数株主持分		
前期末残高	225,489	73,954
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△151,535	△25,071
当期変動額合計	△151,535	△25,071
当期末残高	73,954	48,883
純資産合計		
前期末残高	240,672	62,978
当期変動額		
当期純損失（△）	△26,391	△2,738
連結範囲の変動	△78	△7
持分法の適用範囲の変動	△218	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△151,005	△24,763
当期変動額合計	△177,693	△27,509
当期末残高	62,978	35,469

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△181,713	△27,927
売上に表示される自己投資持分損益 (△は益)	7,131	716
売上に表示される受取利息	△470	△1,727
売上原価に表示される支払利息	136	—
減価償却費	72	39
減損損失	57	—
匿名組合投資損益 (△は益)	10,650	1,635
自己新株予約権消却損	69	—
新株予約権戻入益	—	△84
持分法による投資損益 (△は益)	6	14
関係会社株式売却損益 (△は益)	△4,739	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	33,814	1,779
金銭の信託評価損益 (△は益)	748	—
その他の関係会社有価証券売却損益 (△は益)	2,078	—
受取利息及び受取配当金	△82	△8
支払利息	21,492	18,906
信託預金の増減額 (△は増加)	5,985	3,100
未収入金の増減額 (△は増加)	7,259	△3
前渡金の増減額 (△は増加)	1,950	△12
販売用不動産の増減額 (△は増加)	37,284	△3,339
信託販売用不動産の増減額 (△は増加)	89,420	97,355
投資有価証券の増減額 (△は増加)	2,615	16,565
その他の関係会社有価証券の増減額 (△は増加)	6,731	6
金銭の信託の増減額 (△は増加)	4,795	1,763
匿名組合出資持分の売却による増減額 (△は増加)	—	1,357
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,187	367
長期前払費用の増減額 (△は増加)	3,659	192
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,086	△5,371
未払又は未収消費税等の増減額	1,251	1,108
預り金の増減額 (△は減少)	△4,487	△377
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	△1,559	△4,301
その他	△467	1,564
小計	49,963	103,321
利息及び配当金の受取額	474	2,072
利息の支払額	△20,773	△12,785
法人税等の還付額	—	1,317
法人税等の支払額	△288	△74
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,375	93,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△19	△46
無形固定資産の取得による支出	△13	△1
貸付金の回収による収入	285	—
貸付けによる支出	△1,601	—
関係会社株式の売却による収入	20	130
敷金及び保証金の差入による支出	△14	△7
敷金及び保証金の回収による収入	67	95
その他の関係会社有価証券の売却による収入	1,403	—
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	※2 2,730	—
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出	※2 △484	—
連結範囲の変更を伴うその他の関係会社有価証券の売却による支出	※2 △17	—
その他	△0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,356	170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△19,919	—
長期借入れによる収入	6,660	121,072
長期借入金の返済による支出	△35,830	△209,837
特定社債の償還による支出	△308	△4,160
匿名組合出資者からの払込による収入	18,749	105
匿名組合出資者への払戻による支出	△11,217	△2,079
優先出資証券の発行による収入	280	124
新株予約権の取得による支出	△75	—
その他	290	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△41,369	△94,774
現金及び現金同等物に係る換算差額	92	△62
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△9,544	△814
現金及び現金同等物の期首残高	32,348	20,677
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△2,126	△224
現金及び現金同等物の期末残高	※1 20,677	※1 19,637

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

当社グループは、前連結会計年度において、重要な当期純損失を計上し、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が前期より存在しています。

当連結会計年度においては、主に販売用不動産等の低価法適用によるたな卸資産評価損を107,698百万円計上し、26,391百万円の当期純損失を計上した結果、株主資本は11,078百万円のマイナスになっています。これに伴い、当連結会計年度末現在の1年内返済予定の長期借入金のうち1,166百万円について、当社の子会社が締結し、かつ当社が重畳的債務引受している株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとしたタームアウト型リボルビング・ファシリティ契約（以下「シ・ローン」といいます。）の財務制限条項に抵触する事実が発生していることにより、当社および当社の子会社は、期限の利益喪失に伴う一括弁済請求を受ける可能性があります（詳細は「事業等のリスク」(7)財務制限条項を参照ください。）、平成22年3月30日に締結した変更契約により支払期限が延長されております。しかしながら、シ・ローン変更契約及び平成22年2月18日に締結したBNPパリババプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社との新株予約権付コミットメントライン契約（当連結会計年度末現在の1年内返済予定の長期借入金のうち22,000百万円）の変更契約のいずれも支払期限の延長が平成22年9月14日までに留まることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しています。

当社グループは、当該状況を解消するため、収益面では、得意分野である不動産私募ファンドの運用に経営資源を集中し、事業規模に見合った組織及び人員体制の構築を行なっております。具体的には、当連結会計年度において、REIT運用会社旧ダヴィンチ・セレクト、不動産投資事業会社旧ダヴィンチ・リアルティ、海外事業会社旧ダヴィンチ・アドバイザーズ・オーストラリア等の子会社の整理・売却を完了しており、2度にわたる希望退職者募集によって組織のスリム化を行なっておりますが、今後、リアルエステート・オポチュニティ・ファンド「ムーンコイン」「カドベ」の債務処理を加速するとともに、両ファンドのアセットマネジメント事業の強化と新ファンド「ノービル」の運用開始に向けた施策を検討してまいります。

財務面においては、債務超過の解消と財務体質の改善に向け新たなスポンサーを獲得すべくフィナンシャル・アドバイザーを選任し活動を開始しております。

しかし、これらの対応策については、関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																																																
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 120社 連結子会社の名称 (株)ダヴィンチ・アドバイザーズ ダヴィンチ グラムホテル インク ダヴィンチ ジー アールイー, LLC ダヴィンチ ワイキキロフト インク アーバンロフトインベスターズ, LLC アーバンロフトディベロプメント, LLC (有)ムーンコイン (有)カドベ (株)ノービル 他 111社 当連結会計年度において、合同会社グラーツは新規設立により連結範囲に含めております。 前連結会計年度において連結子会社でありました(株)ダヴィンチ・セレクト他27社は、当連結会計年度に売却したため、(有)ミコノス他4社は清算終了したため、連結の範囲から除いております。 また、ノンリコースローンの期限の利益を喪失した連結子会社である合同会社ボンダイ及び関連するマスターレシーの連結子会社である合同会社マッカラン他22社につき、その重要な意思決定が当該子会社から貸付人に実質的に移転し、当グループの支配力が及ばないこととなりましたので、範囲の範囲から除いております。 なお、全投資ビークルを連結子会社とせず、出資割合に応じて持分法を適用した場合の要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書は以下のようになります。 (要約連結貸借対照表) <table><tr><th>区分</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>I 流動資産</td><td>7,043</td></tr><tr><td>II 固定資産</td><td>16,029</td></tr><tr><td>1 有形固定資産</td><td>83</td></tr><tr><td>2 無形固定資産</td><td>53</td></tr><tr><td>3 投資その他の資産</td><td>15,891</td></tr><tr><td>資産合計</td><td>23,072</td></tr><tr><td>I 流動負債</td><td>32,128</td></tr><tr><td>II 固定負債</td><td>1,897</td></tr><tr><td>負債合計</td><td>34,025</td></tr><tr><td>純資産合計</td><td>△10,953</td></tr><tr><td>負債純資産合計</td><td>23,072</td></tr></table>	区分	金額 (百万円)	I 流動資産	7,043	II 固定資産	16,029	1 有形固定資産	83	2 無形固定資産	53	3 投資その他の資産	15,891	資産合計	23,072	I 流動負債	32,128	II 固定負債	1,897	負債合計	34,025	純資産合計	△10,953	負債純資産合計	23,072	(1) 連結子会社の数 101社 連結子会社の名称 (株)ダヴィンチ・アドバイザーズ ダヴィンチ ワイキキロフト インク アーバンロフトインベスターズ, LLC アーバンロフトディベロプメント, LLC (有)ムーンコイン (有)カドベ (株)ノービル 他 94社 前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ダヴィンチ・トラストは株式会社ダヴィンチ・サポートを存続会社とする吸収合併により解散したため、合同会社リヨンは売却したため、合同会社コロア他7社は清算終了したため、連結の範囲から除いております。 また、ノンリコースローンの期限の利益を喪失した連結子会社である合同会社アルザス及び関連するマスターレシーの連結子会社である合同会社レダン他7社につき、その重要な意思決定が当該子会社から貸付人に実質的に移転し、当社グループの支配力が及ばないこととなりましたので、連結の範囲から除いております。 なお、全投資ビークルを連結子会社とせず、出資割合に応じて持分法を適用した場合の要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書は以下のようになります。 (要約連結貸借対照表) <table><tr><th>区分</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>I 流動資産</td><td>5,698</td></tr><tr><td>II 固定資産</td><td>7,901</td></tr><tr><td>1 有形固定資産</td><td>55</td></tr><tr><td>2 無形固定資産</td><td>36</td></tr><tr><td>3 投資その他の資産</td><td>7,810</td></tr><tr><td>資産合計</td><td>13,599</td></tr><tr><td>I 流動負債</td><td>8,073</td></tr><tr><td>II 固定負債</td><td>18,922</td></tr><tr><td>負債合計</td><td>26,995</td></tr><tr><td>純資産合計</td><td>△13,396</td></tr><tr><td>負債純資産合計</td><td>13,599</td></tr></table>	区分	金額 (百万円)	I 流動資産	5,698	II 固定資産	7,901	1 有形固定資産	55	2 無形固定資産	36	3 投資その他の資産	7,810	資産合計	13,599	I 流動負債	8,073	II 固定負債	18,922	負債合計	26,995	純資産合計	△13,396	負債純資産合計	13,599
区分	金額 (百万円)																																																	
I 流動資産	7,043																																																	
II 固定資産	16,029																																																	
1 有形固定資産	83																																																	
2 無形固定資産	53																																																	
3 投資その他の資産	15,891																																																	
資産合計	23,072																																																	
I 流動負債	32,128																																																	
II 固定負債	1,897																																																	
負債合計	34,025																																																	
純資産合計	△10,953																																																	
負債純資産合計	23,072																																																	
区分	金額 (百万円)																																																	
I 流動資産	5,698																																																	
II 固定資産	7,901																																																	
1 有形固定資産	55																																																	
2 無形固定資産	36																																																	
3 投資その他の資産	7,810																																																	
資産合計	13,599																																																	
I 流動負債	8,073																																																	
II 固定負債	18,922																																																	
負債合計	26,995																																																	
純資産合計	△13,396																																																	
負債純資産合計	13,599																																																	

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)																																																																
	(要約連結損益計算書) <table><tr><th>区分</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>I 売上高</td><td>△22,032</td></tr><tr><td>II 売上原価</td><td>2,816</td></tr><tr><td>売上総損失</td><td>24,849</td></tr><tr><td>III 販売費及び 一般管理費</td><td>1,742</td></tr><tr><td>営業損失</td><td>26,591</td></tr><tr><td>IV 営業外収益</td><td>871</td></tr><tr><td>V 営業外費用</td><td>836</td></tr><tr><td>経常損失</td><td>26,556</td></tr><tr><td>VI 特別利益</td><td>5,044</td></tr><tr><td>VII 特別損失</td><td>2,508</td></tr><tr><td>税金等調整前 当期純損失</td><td>24,021</td></tr><tr><td>法人税、住民税 及び事業税</td><td>350</td></tr><tr><td>法人税等調整額</td><td>2,034</td></tr><tr><td>少数株主損失</td><td>15</td></tr><tr><td>当期純損失</td><td>26,391</td></tr></table>	区分	金額 (百万円)	I 売上高	△22,032	II 売上原価	2,816	売上総損失	24,849	III 販売費及び 一般管理費	1,742	営業損失	26,591	IV 営業外収益	871	V 営業外費用	836	経常損失	26,556	VI 特別利益	5,044	VII 特別損失	2,508	税金等調整前 当期純損失	24,021	法人税、住民税 及び事業税	350	法人税等調整額	2,034	少数株主損失	15	当期純損失	26,391	(要約連結損益計算書) <table><tr><th>区分</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>I 売上高</td><td>769</td></tr><tr><td>II 売上原価</td><td>519</td></tr><tr><td>売上総利益</td><td>250</td></tr><tr><td>III 販売費及び 一般管理費</td><td>984</td></tr><tr><td>営業損失</td><td>734</td></tr><tr><td>IV 営業外収益</td><td>473</td></tr><tr><td>V 営業外費用</td><td>1,231</td></tr><tr><td>経常損失</td><td>1,492</td></tr><tr><td>VI 特別利益</td><td>84</td></tr><tr><td>VII 特別損失</td><td>1,496</td></tr><tr><td>税金等調整前 当期純損失</td><td>2,904</td></tr><tr><td>法人税、住民税 及び事業税</td><td>1</td></tr><tr><td>法人税等還付税額</td><td>△167</td></tr><tr><td>少数株主損失</td><td>1</td></tr><tr><td>当期純損失</td><td>2,738</td></tr></table>	区分	金額 (百万円)	I 売上高	769	II 売上原価	519	売上総利益	250	III 販売費及び 一般管理費	984	営業損失	734	IV 営業外収益	473	V 営業外費用	1,231	経常損失	1,492	VI 特別利益	84	VII 特別損失	1,496	税金等調整前 当期純損失	2,904	法人税、住民税 及び事業税	1	法人税等還付税額	△167	少数株主損失	1	当期純損失	2,738
区分	金額 (百万円)																																																																	
I 売上高	△22,032																																																																	
II 売上原価	2,816																																																																	
売上総損失	24,849																																																																	
III 販売費及び 一般管理費	1,742																																																																	
営業損失	26,591																																																																	
IV 営業外収益	871																																																																	
V 営業外費用	836																																																																	
経常損失	26,556																																																																	
VI 特別利益	5,044																																																																	
VII 特別損失	2,508																																																																	
税金等調整前 当期純損失	24,021																																																																	
法人税、住民税 及び事業税	350																																																																	
法人税等調整額	2,034																																																																	
少数株主損失	15																																																																	
当期純損失	26,391																																																																	
区分	金額 (百万円)																																																																	
I 売上高	769																																																																	
II 売上原価	519																																																																	
売上総利益	250																																																																	
III 販売費及び 一般管理費	984																																																																	
営業損失	734																																																																	
IV 営業外収益	473																																																																	
V 営業外費用	1,231																																																																	
経常損失	1,492																																																																	
VI 特別利益	84																																																																	
VII 特別損失	1,496																																																																	
税金等調整前 当期純損失	2,904																																																																	
法人税、住民税 及び事業税	1																																																																	
法人税等還付税額	△167																																																																	
少数株主損失	1																																																																	
当期純損失	2,738																																																																	
	(2) 主要な非連結子会社の名称 55社 有限責任中間法人オークニー 有限責任中間法人DJREP4 有限責任中間法人カーディフ 他52社 (連結の範囲から除いた理由) 有限責任中間法人オークニー他31社は、小規模であり、総資産、売上高、純損益及び利益剰余金は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 合同会社ボンダイ他22社は、当社グループの支配が及ばないこととなったため、連結の範囲から除外しております。	(2) 非連結子会社の数 51 社 主要な非連結子会社の名称 一般社団法人オークニー 一般社団法人DJREP4 一般社団法人カーディフ 他48社 (連結の範囲から除いた理由) 一般社団法人オークニー他27社は、小規模であり、総資産、売上高、純損益及び利益剰余金は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 合同会社ボンダイ他22社は、当社グループの支配が及ばないこととなったため、連結の範囲から除外しております。																																																																
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社の数 3 社 会社名 (有)シャノン (有)アビラ (株)新潟シティホテル (株)ニュー鳥取ホテルは清算終了したため持分法適用の非連結子会社より除外しております。	(1) 持分法適用の非連結子会社の数 3 社 会社名 (有)シャノン (有)アビラ (株)新潟シティホテル																																																																

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	(2) 持分法適用の関連会社の数 8 社 会社名 ダヴィンチ アール ピー ホテル インベスターズ, LLC ダヴィンチ アール ピー オペレーティングレッシュー インク ジャパン・シングルレジデンス・アセットマネジメント(株) (株)北海道プロパティ・トラスト 他4社 日本複合医療施設(株)他1社は持分の売却により、DAオフィス投資法人及び(株)新日本建物他9社は持分比率の低下又は重要な影響力を行使できなかったため持分法適用の関連会社より除外しております。	(2) 持分法適用の関連会社の数 4 社 会社名 (株)北海道プロパティ・トラスト 他3社 ダヴィンチ アール ピー ホテル インベスターズ, LLC他1社は清算終了により、ジャパン・シングルレジデンス・アセットマネジメント(株)は持分の売却により、(株)ルネッサンスは重要な影響力を行使できなくなったため持分法適用の関連会社より除外しております。
	(3) 持分法非適用の非連結子会社の数 52社 会社名 有限責任中間法人オークニー 有限責任中間法人DJREP4 有限責任中間法人カーディフ 他49社 有限責任中間法人ジーエフ保証は、当連結会計年度に持分を譲渡いたしました。 有限責任中間法人MDプロパティーズ倶楽部は、当社グループの支配が及ばないこととなったため、非連結子会社から除外しております。 (持分法を適用しない理由) 有限責任中間法人オークニー他28社は連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。合同会社ボンダイ他22社は当社グループの影響が及ばないこととなったため、持分法の適用範囲から除外しております。	(3) 持分法非適用の非連結子会社の数 48社 会社名 一般社団法人オークニー 一般社団法人DJREP4 一般社団法人カーディフ 他45社 合同会社松戸ビルディング他4社は、当連結会計年度に持分を譲渡いたしました。 一般社団法人スターリング他7社は、当連結会計年度に清算終了いたしました。 (持分法を適用しない理由) 一般社団法人オークニー他24社は連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。合同会社ボンダイ他22社は当社グループの影響が及ばないこととなったため、持分法の適用範囲から除外しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)																												
3 連結子会社の決算日等に関する事項	連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 <table><tr><td>12月末日</td><td>49社</td></tr><tr><td>1 月末日</td><td>1 社</td></tr><tr><td>2 月末日</td><td>1 社</td></tr><tr><td>4 月末日</td><td>1 社</td></tr><tr><td>8 月末日</td><td>2 社</td></tr><tr><td>10月末日</td><td>38社</td></tr><tr><td>11月末日</td><td>28社</td></tr></table> 1 月末日、2 月末日及び4 月末日を決算日とする子会社については、それぞれ10月末日現在で、8 月末日を決算日とする子会社については、11月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また10月末日、11月末日を決算日とする子会社については、それぞれ10月末日、11月末日現在財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	12月末日	49社	1 月末日	1 社	2 月末日	1 社	4 月末日	1 社	8 月末日	2 社	10月末日	38社	11月末日	28社	連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 <table><tr><td>12月末日</td><td>36社</td></tr><tr><td>4 月末日</td><td>1 社</td></tr><tr><td>7 月13日</td><td>2 社</td></tr><tr><td>8 月末日</td><td>2 社</td></tr><tr><td>10月末日</td><td>27社</td></tr><tr><td>11月26日</td><td>10社</td></tr><tr><td>11月末日</td><td>23社</td></tr></table> 4 月末日及び7 月13日を決算日とする子会社については、それぞれ10月末日現在で、8 月末日を決算日とする子会社については、11月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また10月末日、11月26日、11月末日を決算日とする子会社については、それぞれ10月末日、11月26日、11月末日現在財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	12月末日	36社	4 月末日	1 社	7 月13日	2 社	8 月末日	2 社	10月末日	27社	11月26日	10社	11月末日	23社
12月末日	49社																													
1 月末日	1 社																													
2 月末日	1 社																													
4 月末日	1 社																													
8 月末日	2 社																													
10月末日	38社																													
11月末日	28社																													
12月末日	36社																													
4 月末日	1 社																													
7 月13日	2 社																													
8 月末日	2 社																													
10月末日	27社																													
11月26日	10社																													
11月末日	23社																													
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等による時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ロ デリバティブ 時価法を採用しております。	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左																												

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	ハ 金銭の信託 運用目的以外の金銭等の信託 上記、イ時価のあるものと同じ方法を採用しております。 ニ 販売用不動産・信託販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によりしております。 イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によりしております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 15～18年 器具及び備品 4～20年 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 商標権 10年 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく	— ニ 販売用不動産・信託販売用不動産 同左 イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	ハ 長期前払費用 均等償却を行っております。 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	ハ 長期前払費用 同左 貸倒引当金 同左
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によりしております。	消費税等の処理方法 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれん、のれん相当額及び負ののれん相当額については投資効果の発現する期間を個別に見積もり、合理的な期間で均等償却しております。 なお、DAオフィス投資法人の持分法適用により発生した負ののれん相当額については、DAオフィス投資法人の所有する投資不動産の帳簿価額等を基準として投資不動産ごとに割り振り、売却が行われた投資不動産の帳簿価額等に応じて償却をおこなっております。 ただし、金額が僅少なものについては、発生時一括償却しております。	のれんの償却については投資効果の発現する期間を個別に見積もり、合理的な期間で均等償却しております ただし、金額が僅少なものについては、発生時一括償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(販売用不動産の支払利息に係る会計処理の変更) 連結子会社における不動産開発プロジェクトに係る借入金利息につきましては、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり、且つ投資規模の大きい資産については、従来、工事期間中に発生する支払利息を販売用不動産の取得原価に算入しておりましたが、当連結会計年度より、期間費用として処理する方法に変更しております。 これは、販売用不動産の健全性を検討した結果、支払利息を期間費用とすることによって、より適正に販売用不動産の健全性を図るものとして変更したものであります。 これにより、従来の方法に比較して、当連結会計年度の支払利息が4,532百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ同額多く計上されております。	—

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)																																		
※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは2,094百万円であります。 ※2 担保資産及び担保付債務 (担保提供資産) <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>300百万円</td></tr> <tr> <td>信託預金</td><td>25,399百万円</td></tr> <tr> <td>販売用不動産</td><td>113,760百万円</td></tr> <tr> <td>信託販売用不動産</td><td>429,556百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>29,772百万円</td></tr> </table> (担保付債務) <table> <tr> <td>1年内償還予定の社債</td><td>20,469百万円</td></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>339,015百万円</td></tr> <tr> <td>その他(流動負債)</td><td>3,000百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>99,832百万円</td></tr> <tr> <td>特定社債</td><td>102,491百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	300百万円	信託預金	25,399百万円	販売用不動産	113,760百万円	信託販売用不動産	429,556百万円	投資有価証券	29,772百万円	1年内償還予定の社債	20,469百万円	1年内返済予定の長期借入金	339,015百万円	その他(流動負債)	3,000百万円	長期借入金	99,832百万円	特定社債	102,491百万円	※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは1,777百万円であります。 ※2 担保資産及び担保付債務 (担保提供資産) <table> <tr> <td>信託預金</td><td>21,996百万円</td></tr> <tr> <td>販売用不動産</td><td>104,523百万円</td></tr> <tr> <td>信託販売用不動産</td><td>311,975百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>16,640百万円</td></tr> </table> (担保付債務) <table> <tr> <td>1年内償還予定の社債</td><td>106,681百万円</td></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>70,471百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>260,145百万円</td></tr> </table> なお、上記以外に連結上相殺消去されている関係会社株式703百万円、関係会社有価証券12,960万円及び関係会社貸付金8,175百万円を担保提供しております。 また、上記以外に当社前代表取締役社長金子修より当社株式395,834株の担保提供を受けております。 ※3 このうち匿名組合出資預り金相当分は65,411百万円であります。	信託預金	21,996百万円	販売用不動産	104,523百万円	信託販売用不動産	311,975百万円	投資有価証券	16,640百万円	1年内償還予定の社債	106,681百万円	1年内返済予定の長期借入金	70,471百万円	長期借入金	260,145百万円
現金及び預金	300百万円																																		
信託預金	25,399百万円																																		
販売用不動産	113,760百万円																																		
信託販売用不動産	429,556百万円																																		
投資有価証券	29,772百万円																																		
1年内償還予定の社債	20,469百万円																																		
1年内返済予定の長期借入金	339,015百万円																																		
その他(流動負債)	3,000百万円																																		
長期借入金	99,832百万円																																		
特定社債	102,491百万円																																		
信託預金	21,996百万円																																		
販売用不動産	104,523百万円																																		
信託販売用不動産	311,975百万円																																		
投資有価証券	16,640百万円																																		
1年内償還予定の社債	106,681百万円																																		
1年内返済予定の長期借入金	70,471百万円																																		
長期借入金	260,145百万円																																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>293百万円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>483百万円</td></tr> <tr> <td>事務所賃貸料</td><td>292百万円</td></tr> </table> ※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下げ額 <table> <tr> <td>売上原価</td><td>107,698百万円</td></tr> </table> ※3 匿名組合投資損失は、ノンリコース・ローンの期限の利益を喪失した連結子会社について、その重要な意思決定が当該子会社から貸付人に実質的に移転し、当社グループの支配力が及ばなくなったため連結の範囲から除外したことにより、当該子会社への匿名組合出資を上限とした損失を計上したものであります。	役員報酬	293百万円	給与手当	483百万円	事務所賃貸料	292百万円	売上原価	107,698百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>118百万円</td></tr> <tr> <td>給与手当</td><td>180百万円</td></tr> <tr> <td>専門家報酬</td><td>392百万円</td></tr> </table> ※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下による簿価切下げ額 <table> <tr> <td>売上原価</td><td>5,696百万円</td></tr> </table> ※3 同左	役員報酬	118百万円	給与手当	180百万円	専門家報酬	392百万円	売上原価	5,696百万円
役員報酬	293百万円																
給与手当	483百万円																
事務所賃貸料	292百万円																
売上原価	107,698百万円																
役員報酬	118百万円																
給与手当	180百万円																
専門家報酬	392百万円																
売上原価	5,696百万円																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,566,174	—	—	1,566,174
合計	1,566,174	—	—	1,566,174
自己株式				
普通株式	20,433	—	—	20,433
合計	20,433	—	—	20,433

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成20年新株予約権	普通株式	4,434,196	—	1,012,202	3,421,994	44
合計			4,434,196	—	1,012,202	3,421,994	44

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたと仮定した場合の新株予約権の数に100万円を乗じ、これを当連結会計年度末の新株予約権の行使価額である6,429円で除して得られる最大整数に相当する株式数を記載しております。なお、行使価額は、毎月第3金曜日(以下、「行使価額修正日」という。)に、各行使価額修正日に先立つ3連続取引日の売買高加重平均価格の単純算術平均値の94%に修正されます。但し、修正される行使価額は、4,028円を下回らないものとされます。

2 上記の新株予約権の減少は、自己新株予約権の取得及び消却並びに行使価額の調整に伴い新株予約権の目的となる株式の数が調整されたものであります。

3 上記の新株予約権は、すべて行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,566,174	—	—	1,566,174
合計	1,566,174	—	—	1,566,174
自己株式				
普通株式	20,433	—	—	20,433
合計	20,433	—	—	20,433

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成20年新株予約権	普通株式	3,421,994	—	2,694,835	727,159	12
合計			3,421,994	—	2,694,835	727,159	12

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたと仮定した場合の新株予約権の数に100万円を乗じ、これを当連結会計年度末の新株予約権の行使価額である4,028円で除して得られる最大整数に相当する株式数を記載しております。なお、行使価額は、毎月第3金曜日(以下、「行使価額修正日」という。)に、各行使価額修正日に先立つ3連続取引日の売買高加重平均価格の単純算術平均値の94%に修正されます。但し、修正される行使価額は、4,028円を下回らないものとされます。

2 上記の新株予約権の減少は、行使価額の調整に伴い新株予約権の目的となる株式の数が調整されたもの及び新株予約権者の権利放棄により新株予約権が消滅したことによるものであります。

3 上記の新株予約権は、すべて行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																																														
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>20,677百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>20,677百万円</td></tr> </table> ※2 株式等の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式等の売却により以下の会社を新たに連結から外したことに伴う資産及び負債の内訳並びに株式等の売却による収入または支出との関係は以下のとおりであります。 (売却会社) 株式会社ダヴィンチ・セレクト <table> <tr> <td>流動資産</td><td>902 百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>54 "</td></tr> <tr> <td>資産合計</td><td>957 百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>574 "</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>- "</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>574 百万円</td></tr> <tr> <td>株式の売却価額</td><td>3,400 百万円</td></tr> <tr> <td>連結の範囲から外れた会社の現金及び現金同等物</td><td>△ 669 百万円</td></tr> <tr> <td>差引：関係会社株式の売却による収入</td><td>2,730 百万円</td></tr> </table> (売却会社) 株式会社ダヴィンチ・リアルティ他25社 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>9,158 百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>1,681 "</td></tr> <tr> <td>資産合計</td><td>10,839 百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>11,357 "</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>1,254 "</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>12,612 百万円</td></tr> <tr> <td>株式の売却価額</td><td>0 百万円</td></tr> <tr> <td>連結の範囲から外れた会社の現金及び現金同等物</td><td>△484 百万円</td></tr> <tr> <td>差引：関係会社株式の売却による支出</td><td>△484 百万円</td></tr> </table> (売却会社) 合同会社南紀開発 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>35 百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>392 "</td></tr> <tr> <td>資産合計</td><td>427 百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>161 "</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>290 "</td></tr> <tr> <td>負債合計</td><td>451 百万円</td></tr> <tr> <td>株式の売却価額</td><td>0 百万円</td></tr> <tr> <td>連結の範囲から外れた会社の現金及び現金同等物</td><td>△17 百万円</td></tr> <tr> <td>差引：その他の関係会社有価証券の売却による支出</td><td>△17 百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	20,677百万円	現金及び現金同等物	20,677百万円	流動資産	902 百万円	固定資産	54 "	資産合計	957 百万円	流動負債	574 "	固定負債	- "	負債合計	574 百万円	株式の売却価額	3,400 百万円	連結の範囲から外れた会社の現金及び現金同等物	△ 669 百万円	差引：関係会社株式の売却による収入	2,730 百万円	流動資産	9,158 百万円	固定資産	1,681 "	資産合計	10,839 百万円	流動負債	11,357 "	固定負債	1,254 "	負債合計	12,612 百万円	株式の売却価額	0 百万円	連結の範囲から外れた会社の現金及び現金同等物	△484 百万円	差引：関係会社株式の売却による支出	△484 百万円	流動資産	35 百万円	固定資産	392 "	資産合計	427 百万円	流動負債	161 "	固定負債	290 "	負債合計	451 百万円	株式の売却価額	0 百万円	連結の範囲から外れた会社の現金及び現金同等物	△17 百万円	差引：その他の関係会社有価証券の売却による支出	△17 百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>19,637百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>19,637百万円</td></tr> </table> 2 —	現金及び預金勘定	19,637百万円	現金及び現金同等物	19,637百万円
現金及び預金勘定	20,677百万円																																																														
現金及び現金同等物	20,677百万円																																																														
流動資産	902 百万円																																																														
固定資産	54 "																																																														
資産合計	957 百万円																																																														
流動負債	574 "																																																														
固定負債	- "																																																														
負債合計	574 百万円																																																														
株式の売却価額	3,400 百万円																																																														
連結の範囲から外れた会社の現金及び現金同等物	△ 669 百万円																																																														
差引：関係会社株式の売却による収入	2,730 百万円																																																														
流動資産	9,158 百万円																																																														
固定資産	1,681 "																																																														
資産合計	10,839 百万円																																																														
流動負債	11,357 "																																																														
固定負債	1,254 "																																																														
負債合計	12,612 百万円																																																														
株式の売却価額	0 百万円																																																														
連結の範囲から外れた会社の現金及び現金同等物	△484 百万円																																																														
差引：関係会社株式の売却による支出	△484 百万円																																																														
流動資産	35 百万円																																																														
固定資産	392 "																																																														
資産合計	427 百万円																																																														
流動負債	161 "																																																														
固定負債	290 "																																																														
負債合計	451 百万円																																																														
株式の売却価額	0 百万円																																																														
連結の範囲から外れた会社の現金及び現金同等物	△17 百万円																																																														
差引：その他の関係会社有価証券の売却による支出	△17 百万円																																																														
現金及び預金勘定	19,637百万円																																																														
現金及び現金同等物	19,637百万円																																																														

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関等からの借入及び特定社債発行によって行い、資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避することを目的とした金利キャップ取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に不動産の取得、匿名組合出資及び投資有価証券の取得を主な目的としております。このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、リスク管理規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、預り敷金及び保証金を收受することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。また、一部の連結子会社は借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利キャップ取引を利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,637	19,637	—
(2) 信託預金	22,020	22,020	—
(3) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	418		
	△195		
	223	223	—
(4) 投資有価証券	16,715	16,715	—
資産計	58,596	58,596	—
(1) 1年内償還予定の社債	106,681	106,681	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	70,471	70,471	—
(3) 長期借入金	260,145	264,295	4,149
負債計	437,298	441,447	4,149
デリバティブ取引	25	25	—

(*) 売掛金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 信託預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 1年内償還予定の社債、及び(2) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	118
その他の関係会社有価証券	1,316
長期預り保証金	14,416

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,637	—	—	—
信託預金	22,020	—	—	—
受取手形及び売掛金	418	—	—	—
合計	42,076	—	—	—

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	(1) 株式	2,970	2,970	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	27,475	27,475	—
	合計	30,446	30,446	—

(注) 上記取得原価は減損処理後の金額であり、当期の減損処理は33,687百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
607	31	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 関係会社株式等	
子会社株式及び関連会社株式	1,890
その他の関係会社有価証券	2,226
(2) その他有価証券	
非上場株式	162
その他	2,057

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	16,640	13,629	3,011
	小計	16,640	13,629	3,011
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	(1) 株式	74	74	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	74	74	—
	合計	16,715	13,703	3,011

(注) 上記取得原価は減損処理後の金額であり、当期の減損処理は176百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理行っております。

2. 当連結会計年度に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,297	—	425
その他	14,061	215	—
合計	16,358	215	425

(金銭の信託)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1. 運用目的以外の金銭等の信託

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
運用目的以外の金銭等の信託	1,763	1,763	—

(注) 上記取得原価は減損処理後の金額であり、当期の減損処理額は748百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理行っております。

２．当連結会計年度に売却した運用目的以外の金銭等の信託

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
8,094	991	207

当連結会計年度(自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)

１．運用目的以外の金銭等の信託

該当事項はありません。

２．当連結会計年度に売却した運用目的以外の金銭等の信託

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
運用目的以外の金銭等の信託	1,749	—	15

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)

１．取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	
(1) 取引の内容及び利用目的	当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引であります。金利キャップ取引については、将来の借入金の金利変動リスクを回避することを目的としております。
(2) 取引に対する取組方針	金利キャップ取引については、ヘッジ目的の取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引に係るリスクの内容	当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い大手金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。
(4) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

２．取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)					
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引	95,664	41,366	4	△375
合計		95,664	41,366	4	△375

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利キャップ取引	長期借入金	148,793	121,900	25
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	1年内償還予定の社債	102,800	—	(注2)
合計			251,593	121,900	25

(注1) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

(注2) 金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内償還予定の社債と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内償還予定の社債の時価に含めて記載しております。 (「金融商品関係」注記参照)

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) 益金算入インセンティブ報酬 4,096百万円 その他 20百万円 評価性引当額 <u>△4,116百万円</u> 繰延税金資産(流動)合計 <u>－百万円</u> 繰延税金資産(固定) 匿名組合出資金評価額 9,426百万円 金銭の信託評価損 994百万円 投資有価証券評価損 5,946百万円 未実現取引に係る税効果 22百万円 繰越欠損金 19,057百万円 その他 66百万円 評価性引当額 <u>△35,491百万円</u> 繰延税金資産(固定)合計 <u>22百万円</u> 繰延税金負債(固定) その他有価証券評価差額金 <u>△226百万円</u> 繰延税金負債(固定)合計 <u>△226百万円</u> 繰延税金負債の純額 <u>△204百万円</u>	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) 益金算入インセンティブ報酬 3,733百万円 その他 195百万円 評価性引当額 <u>△3,929百万円</u> 繰延税金資産(流動)合計 <u>－百万円</u> 繰延税金資産(固定) 匿名組合出資金評価額 9,671百万円 投資有価証券評価損 2,060百万円 未実現取引に係る税効果 22百万円 繰越欠損金 26,020百万円 その他 140百万円 評価性引当額 <u>△37,893百万円</u> 繰延税金資産(固定)合計 <u>22百万円</u> 繰延税金資産の純額 <u>22百万円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失となったため、内訳の開示は省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失となったため、内訳の開示は省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

	不動産投資 顧問事業 (百万円)	不動産投資 事業 (百万円)	有価証券 投資事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,213	51,734	△3,844	689	49,792	—	49,792
(2) セグメント間の内部 売上又は振替高	4,877	—	—	—	4,877	(4,877)	—
計	6,091	51,734	△3,844	689	54,670	(4,877)	49,792
営業費用	2,701	163,837	198	865	167,602	(4,813)	162,789
営業利益(または損失△)	3,389	△112,103	△4,042	△175	△112,932	(64)	△112,996
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出							
資産	42,885	622,651	30,681	79	696,297	(37,543)	658,754
減価償却費	4	8	3	6	23	49	72
減損損失	—	—	—	57	57	—	57
資本的支出	4	0	—	9	14	18	33

(注) 1 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
不動産投資顧問事業	不動産投資ファンドの組成・管理・運用
不動産投資事業	不動産投資ファンド等における不動産等投資
有価証券投資事業	有価証券投資ファンドの組成・管理・運用 有価証券投資ファンドにおける有価証券投資
その他の事業	その他

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、843百万円であり、その主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、8,745百万円であり、その主なものは、全事業及び管理部門に係る資産であります。

5 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来、市場の類似性を考慮して3区分としていましたが、従来その他の事業に含めて表示していた有価証券投資事業の全セグメントに占める割合が高くなったため、有価証券投資事業をその他の事業から分離することとしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	不動産投資 顧問事業 (百万円)	不動産投資 事業 (百万円)	有価証券 投資事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,209	47,226	2,315	1,018	52,769	—	52,769
(2) セグメント間の内部 売上又は振替高	7,413	62	—	55	7,531	(7,531)	—
計	9,622	47,288	2,315	1,074	60,301	(7,531)	52,769
営業費用	3,776	65,543	466	1,709	71,495	(6,777)	64,717
営業利益(または損失△)	5,846	△ 18,254	1,849	△ 634	△ 11,193	(754)	△ 11,948
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出							
資産	49,347	1,032,584	77,304	11,226	1,170,462	(41,742)	1,128,720
減価償却費	32	18	3	5	59	30	89
減損損失	1,484	—	—	3,291	4,775	—	4,775
資本的支出	28	99	17	1,410	1,556	39	1,595

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	不動産投資 顧問事業 (百万円)	不動産投資 事業 (百万円)	有価証券 投資事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に 対する売上高	138	102,720	1,472	—	104,331	—	104,331
(2) セグメント間の内部 売上又は振替高	3,886	—	—	—	3,886	(3,886)	—
計	4,024	102,720	1,472	—	108,217	(3,886)	104,331
営業費用	924	108,642	101	11	109,679	(3,548)	106,131
営業利益(または損失△)	3,100	△5,922	1,371	△11	△1,462	(337)	△1,800
II 資産、減価償却費及び資本 的支出							
資産	43,887	479,436	18,630	52	542,006	(40,109)	501,896
減価償却費	0	1	0	0	2	36	39
資本的支出	—	—	—	—	—	49	49

(注) 1 事業区分の方法

事業は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
不動産投資顧問事業	不動産投資ファンドの組成・管理・運用
不動産投資事業	不動産投資ファンド等における不動産等投資
有価証券投資事業	有価証券投資ファンドの組成・管理・運用 有価証券投資ファンドにおける有価証券投資
その他の事業	その他

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、872百万円であり、その主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、4,276百万円であり、その主なものは、全事業及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	金子 修	—	—	—	(被所有) 直接 26.6	主要株主	被担保提供 (注1)	(注2)	—	—

(注) 1 被担保提供は、当社の借入について当社株式の担保提供を受けたものでありますが、被担保提供料は支払っておりません。

2 当社株式395,834株

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	金子 修	—	—	—	(被所有) 直接 26.6	主要株主	コンサルティング料(注1)	11(注2)	—	—

(注) 1 コンサルティング料の支払については、双方協議の上締結した契約書に基づき決定しております。

2 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額	△7,129円00銭	△8,686円39銭
1株当たり当期純損失(△)	△17,073円73銭	△1,771円53銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社が非上場となり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
当期純損失(△)(百万円)	△26,391	△2,738
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△26,391	△2,738
普通株式の期中平均株式数(株)	1,545,741	1,545,741
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 第1回行使価額修正条項付新株予約権 22,000個 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権) 第1回行使価額修正条項付新株予約権 2,929個 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 BNPPIJ社とのコミットメントライン契約の返済期限延長等に係る変更契約締結

当社及び当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズは、平成22年2月18日開催の当社取締役会ないし取締役決定において、BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社(以下「BNPPIJ社」といいます。)と、同社との間で締結された平成20年2月28日付けコミットメントライン契約(以下「コミットメントライン契約」といいます。)の返済期限延長等に係る変更契約(以下「コミットメントライン変更契約」といいます。)を締結することを決議し、平成22年2月18日変更契約を締結いたしました。

(1) コミットメントライン契約の概要

- ① 借入先 BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社
- ② 借入残高 220億円
- ③ 最終返済期限 平成22年3月14日

(2) コミットメントライン変更契約の概要

コミットメントライン契約に基づく借入れ(下記⑤の返済分を除く)の最終返済期限を、当初平成22年3月14日から、6ヶ月延長し、平成22年9月14日とするものです。但し、当該返済期限の延長には、主に以下のような条件ないし制約が付されており、これらが充足されなかった場合には自動的にまたは請求により期限の利益を喪失することとなっております。なお有価証券報告書提出日現在、期限の利益喪失事由は発生していません。

- ① 当社が保有する、有限会社カドベ(以下「カドベ」といいます。)の株式(関係会社株式0百万円)、有限会社ムーンコイン(以下「ムーンコイン」といいます。)の株式(関係会社株式703百万円)、株式会社コロンプスからの配当金等受取口座に係る預金債権(口座新規開設)への担保設定及び、株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズが保有する、カドベへの匿名組合出資持分(関係会社有価証券24,742百万円)、カドベに対する貸付債権(関係会社貸付金1,175百万円)、ムーンコインへの匿名組合出資持分(関係会社有価証券3,351百万円)への担保設定
※ 上記の資産については、連結上相殺されておりますので、当事業年度末の個別計算書類の帳簿価額を記載しております。
- ② 当社代表取締役社長金子修が保有する当社株式への担保設定
- ③ 当社第1回行使価額修正条項付新株予約権の行使期間の延長
- ④ シンジケートローン(株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとした平成18年3月31日付けタームアウト型リボルビング・クレジット・ファシリティ契約に基づく協調融資をいい、下記⑤の返済分を除きます。)の返済期限を平成22年9月14日以降まで延長すること
- ⑤ BNPPIJ社とシンジケートローンレンダーに対する既存の債権額に按分比例した金額による、総額15億円の返済
- ⑥ 監査法人からの当社および当社グループの財務諸表等に対する意見表明

2 コミットメントライン変更契約に基づく担保設定契約等の締結

平成22年2月18日コミットメントライン変更契約に基づき、平成22年2月26日に下記の担保設定契約等を締結いたしました。

- (1) 当社が保有する有限会社ムーンコインの株式及び株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズが保有するムーンコインへの匿名組合出資持分への担保設定契約
- (2) 当社が保有する株式会社コロンプスからの配当金等受取口座の預金への担保設定のための口座管理契約
- (3) 当社代表取締役社長金子修が保有する当社株式の一部への担保設定契約
- (4) BNPPIJ社とシンジケートローンレンダーに対する既存の債権額に按分比例した金額による総額15億円の返済によってBNPPIJ社へ返済する予定の資金に係る定期預金担保設定契約

3 第1回行使価額修正条項付新株予約権の行使期間の延長

平成22年2月18日コミットメントライン変更契約に基づき、当社は、平成22年3月2日開催の取締役会において、当社がBNPPIJ社を割当先として発行した第1回行使価額修正条項付新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の行使期間を延長することを決議いたしました。本新株予約権の行使期間の延長の内容は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の名称
第1回新株予約権
- (2) 本新株予約権の総数
22,000個
- (3) 本新株予約権の行使期間の延長に係る本新株予約権の内容の変更
(変更前)
本新株予約権を行使することができる期間
平成20年9月14日から平成22年3月14日の5営業日前まで
(変更後)
本新株予約権を行使することができる期間
平成20年9月14日から平成22年9月14日の5営業日前まで
(注) 以上の他、本新株予約権の内容及びBNPPIJ社との間の平成20年3月7日付け本新株予約権
総数買取契約の条件に変更はありません。
- (4) 効力発生日
平成22年3月8日
- (5) その他本新株予約権の行使期間の延長の条件
本新株予約権の行使期間の延長に伴い、当社は、上記効力発生日付けで、BNPPIJ社より、コミットメントライン契約に基づく貸付金債権のうち、コミットメントライン契約の返済期限延長に伴う本新株予約権の行使期間の延長の公正な価値として第三者評価機関による評価を参考に本新株予約権の対価に相当する金53百万円の債権の放棄を受けました。

4 コミットメントライン変更契約に基づく借入の一部弁済

当社及び当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズは、平成22年2月18日コミットメントライン変更契約に基づき下記の借入につき総額15億円の一部弁済を行いました。

- (1) コミットメントライン契約に基づく借入
一部弁済日：平成22年3月15日
一部弁済額：1,424,460,431円
一部弁済後借入残高：20,522,043,167円
- (2) シンジケートローン契約に基づく借入
一部弁済日：平成22年3月16日
一部弁済額：75,539,569円
一部弁済後借入残高：1,091,127,103円

5 シンジケートローンの返済期限延長等に係る変更契約

当社及び当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズは、平成22年3月30日開催の当社取締役会ないし取締役決定において、シンジケートローンの返済期限延長等に係る変更契約（以下「シンジケートローン変更契約」といいます。）の締結を決議し、平成22年3月30日変更契約を締結いたしました。

- (1) シンジケートローン契約（変更前）の概要
 - ① 借入先 株式会社三菱東京UFJ銀行を含む15行の金融機関
 - ② 借入残高 1,091,127,103円
 - ③ 最終返済期限 平成22年3月30日
- (2) シンジケートローン変更契約の概要
シンジケートローン契約に基づく借入れの最終返済期限を、当初の平成22年3月30日から、約5ヶ月半延長し、平成22年9月14日とするものです。
これに伴い、下記①の担保設定契約がBNPPIJ社及びシンジケートローン貸付人のために、下記②の担保設定契約がシンジケートローン貸付人のために、それぞれ締結され、下記③・④の担保設定契約等の効力がシンジケートローン貸付人にも及ぶこととなります。
 - ① 当社グループが保有する、カドベの株式、カドベへの匿名組合出資持分及びカドベに対する貸付債権への担保設定契約
 - ② 当社代表取締役社長金子修が保有する当社株式の一部への担保設定契約
 - ③ 当社グループが保有する、ムーンコインの株式及びムーンコインへの匿名組合出資持分への担保設定契約
 - ④ 株式会社コロンブスからの配当金等受取口座の預金への担保設定のための口座管理契約

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成23年3月30日開催の第13回定時株主総会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議いたしました。

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分の目的
財務体質の改善を図ることを目的として、欠損金の填補を行うためであります。
2. 減少する資本金の額
資本金の額2,385,875,000円のうち2,285,875,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。
3. 減少する資本準備金の額
資本準備金の全額にあたる2,009,625,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。
4. 減少する利益準備金の額
利益準備金の全額にあたる525,000円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、減少後の利益準備金の額を0円といたします。
5. 剰余金の処分
資本金及び資本準備金の額の減少により増加するその他資本剰余金並びに現存するその他資本剰余金1,108,704,795円を合わせた5,404,204,795円を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補を行います。
6. 日程
 - (1) 平成23年2月25日 取締役会決議日
 - (2) 平成23年3月30日 定時株主総会決議日
 - (3) 平成23年4月8日 債権者異議申述催告公告日(予定)
 - (4) 平成23年5月9日 債権者異議申述最終期日(予定)
 - (5) 平成23年6月1日 効力発生日(予定)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
オークニー 特定目的会社	第3回一般担保付特 定社債	平成19年 9月25日	8,349	7,839 (7,839)	2.6	あり	平成23年 2月2日
コナ特定目的会社	第1回A号特定社債	平成19年 8月10日	8,599	—	1.2	あり	平成22年 8月25日
コナ特定目的会社	第1回B号特定社債	平成19年 8月10日	3,520	—	3.2	あり	平成22年 8月25日
リーズ特定目的会社	第1回一般担保付A号 特定社債	平成20年 1月31日	54,835	51,184 (51,184)	1.5	あり	平成23年 1月31日
リーズ特定目的会社	第1回一般担保付B号 特定社債	平成20年 1月31日	9,970	9,970 (9,970)	2.2	あり	平成23年 1月31日
リーズ特定目的会社	第1回一般担保付C号 特定社債	平成20年 1月31日	14,955	14,955 (14,955)	6.1	あり	平成23年 1月31日
リーズ特定目的会社	第1回一般担保付D号 特定社債	平成20年 1月31日	15,254	15,254 (15,254)	7.1	あり	平成23年 1月31日
リーズ特定目的会社	第1回一般担保付E号 特定社債	平成20年 1月31日	7,477	7,477 (7,477)	9.9	あり	平成23年 1月31日
合計	—	—	122,961	106,681 (106,681)	—	—	—

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
106,861	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	340,181	70,471	3.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	99,832	260,145	2.1	平成24年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	440,014	330,617	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
42,962	117,660	4,360	95,163

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	第2四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第3四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第4四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高 (百万円)	16,277	—	—	—
税金等調整前 四半期純損失金額 (百万円)	6,223	—	—	—
四半期純損失金額 (百万円)	956	—	—	—
1株当たり 四半期純損失金額 (円)	619.07	—	—	—

(注) 当社は平成22年6月1日に上場廃止となっており、第2四半期及び第3四半期について四半期報告書を作成していません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 2,893	1,795
売掛金	※1 63	※1 32
前払費用	—	15
未収入金	0	—
未収還付法人税等	654	—
短期貸付金	279	—
未収利息	※1 435	※1 652
その他	※1 74	※1 38
流動資産合計	4,400	2,535
固定資産		
有形固定資産		
建物	81	55
減価償却累計額	△26	△11
建物（純額）	54	43
工具、器具及び備品	133	64
減価償却累計額	△104	△52
工具、器具及び備品（純額）	28	11
有形固定資産合計	83	55
無形固定資産		
ソフトウェア	52	33
商標権	1	3
無形固定資産合計	53	36
投資その他の資産		
投資有価証券	2,057	0
関係会社株式	1,638	※3 1,191
その他の関係会社有価証券	287	267
関係会社長期貸付金	16,149	※3 15,159
関係会社拠出金	153	128
敷金及び保証金	—	61
その他	71	0
貸倒引当金	△16,149	△15,159
投資その他の資産合計	4,208	1,649
固定資産合計	4,345	1,740
資産合計	8,746	4,276

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※3 22,000	—
未払金	104	30
未払法人税等	—	0
その他	※1 43	11
流動負債合計	22,148	42
固定負債		
長期借入金	—	※3 18,922
関係会社長期借入金	1,671	—
繰延税金負債	226	—
固定負債合計	1,897	18,922
負債合計	24,046	18,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,385	2,385
資本剰余金		
資本準備金	2,009	2,009
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	1,108	1,108
資本剰余金合計	3,118	3,118
利益剰余金		
利益準備金	0	0
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△20,234	△19,259
利益剰余金合計	△20,234	△19,258
自己株式	△947	△947
株主資本合計	△15,677	△14,701
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	333	—
評価・換算差額等合計	333	—
新株予約権	44	12
純資産合計	△15,299	△14,688
負債純資産合計	8,746	4,276

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	※ 1 746	※ 1 485
売上原価	—	—
売上総利益	746	485
販売費及び一般管理費	※ 2 843	※ 2 872
営業損失 (△)	△96	△387
営業外収益		
受取利息	※ 1 608	※ 1 620
受取配当金	※ 1 3,367	※ 1 311
雑収入	95	27
営業外収益合計	4,071	958
営業外費用		
支払利息	※ 1 170	206
支払手数料	0	27
為替差損	—	81
固定資産除却損	40	58
貸倒損失	—	344
雑損失	29	41
営業外費用合計	240	760
経常利益又は経常損失 (△)	3,734	△189
特別利益		
関係会社株式売却益	3,200	—
その他の関係会社有価証券売却益	68	—
貸倒引当金戻入額	—	990
新株予約権戻入益	—	84
債務免除益	—	※ 1 1,683
寄付金収入	—	※ 1 89
特別利益合計	3,268	2,847
特別損失		
投資有価証券評価損	—	1,496
関係会社株式売却損	170	70
関係会社株式評価損	21,053	113
貸倒引当金繰入額	7,000	—
自己新株予約権消却損	69	—
特別損失合計	28,292	1,680
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△21,289	976
法人税、住民税及び事業税	8	0
法人税等合計	8	0
当期純利益又は当期純損失 (△)	△21,298	975

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,385	2,385
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,385	2,385
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,009	2,009
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,009	2,009
その他資本剰余金		
前期末残高	1,108	1,108
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,108	1,108
資本剰余金合計		
前期末残高	3,118	3,118
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,118	3,118
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	0	0
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,063	△20,234
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△21,298	975
当期変動額合計	△21,298	975
当期末残高	△20,234	△19,259
利益剰余金合計		
前期末残高	1,063	△20,234
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△21,298	975
当期変動額合計	△21,298	975

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
当期末残高	△20,234	△19,258
自己株式		
前期末残高	△947	△947
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△947	△947
株主資本合計		
前期末残高	5,620	△15,677
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△21,298	975
当期変動額合計	△21,298	975
当期末残高	△15,677	△14,701
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	40	333
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	292	△333
当期変動額合計	292	△333
当期末残高	333	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	40	333
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	292	△333
当期変動額合計	292	△333
当期末残高	333	—
新株予約権		
前期末残高	50	44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△6	△31
当期変動額合計	△6	△31
当期末残高	44	12
純資産合計		
前期末残高	5,711	△15,299
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△21,298	975
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	286	△364
当期変動額合計	△21,011	611
当期末残高	△15,299	△14,688

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

当社は、前期22,405百万円、当期に21,298百万円の大幅な当期純損失を計上し、当期はその結果として15,299百万円の債務超過となっています。また当社の子会社が締結し、かつ当社が重畳的債務引受している株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとしたタームアウト型リボルビング・ファシリティ契約（以下「シ・ローン」といいます。）の財務制限条項に抵触する事実が発生していることにより、当社および当社の子会社は、期限の利益喪失に伴う一括弁済請求を受ける可能性がありましたが(詳細は「事業等のリスク」(7)財務制限条項を参照ください。)、平成22年3月30日に締結した変更契約により返済期限の延長が決定しております。しかしながら、シ・ローン変更契約及び平成22年2月18日に締結したBNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社（以下「BNPPIJ社」といいます。）との新株予約権付コミットメントライン契約（当事業年度末現在の1年内返済予定の長期借入金のうち22,000百万円）の変更契約のいずれも返済期限の延長は平成22年9月14日までに留まることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社は、当該状況を解消するため、収益面では、得意分野である不動産私募ファンドの運用に経営資源を集中し、事業規模に見合った組織及び人員体制の構築を行なっております。具体的には、当事業年度において、REIT運用会社旧ダヴィンチ・セレクト、不動産投資事業会社旧ダヴィンチ・リアルティ、海外事業会社旧ダヴィンチ・アドバイザーズ・オーストラリア等の子会社の整理・売却を完了しており、2度にわたる希望退職者募集によって組織のスリム化を行なっておりますが、今後、リアルエステート・オポチュニティ・ファンド「ムーンコイン」「カドベ」の債務処理を加速するとともに、両ファンドのアセットマネジメント事業の強化と新ファンド「ノービル」の運用開始に向けた施策を検討してまいります。

財務面においては、債務超過の解消と財務体質の改善に向け新たなスポンサーを獲得すべくフィナンシャル・アドバイザーを選任し活動を開始しております。

しかし、これらの対応策については、関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 イ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 ロ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	有価証券 イ 子会社株式及び関連会社株式 同左 ロ その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物(建物附属設備) 15～18年 器具及び備品 4～20年 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 商標権 10年 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく (3) 長期前払費用 均等償却を行っております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) 長期前払費用 同左
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
4 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 匿名組合への出資に係る会計処理 当社が出資する匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益については、「売上高」に計上するとともに「その他の関係会社有価証券」を加減する処理を行っております。	(1) 消費税等の処理方法 同左 (2) 匿名組合への出資に係る会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(貸借対照表) 前事業年度において流動資産「その他」に含めて表示しておりました「未収利息」(前事業年度335百万円)は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。 前事業年度において投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました「関係会社拠出金」(前事業年度153百万円)は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。 前事業年度において流動負債「その他」に含めて表示しておりました「未払金」(前事業年度70百万円)は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。 (損益計算書) 前事業年度において「雑損失」に含めて表示しておりました営業外費用の「固定資産除却損」(前事業年度3百万円)については、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。	(貸借対照表) 前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「未収入金」(当事業年度4百万円)は、金額が僅少になったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度において流動資産「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」(前事業年度13百万円)は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。 前事業年度において投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金」(前事業年度71百万円)は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。 (損益計算書) —

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 (流動資産) 売掛金 63百万円 未収利息 399百万円 その他 31百万円 (流動負債) その他 28百万円 2 偶発債務 重疊的債務引受による連帯債務 平成20年7月1日付の会社分割により(株)ダヴィンチ・アドバイザーズが継承した借入金につき、重疊的債務引受を行っております。 (株)ダヴィンチ・アドバイザーズ 1,166百万円 ※3 担保資産及び担保付債務 (担保提供資産) 現金及び預金 300百万円 (担保付債務) 1年内返済予定の長期借入金 22,000百万円	※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 (流動資産) 売掛金 32百万円 未収利息 652百万円 その他 34百万円 — ※3 担保資産及び担保付債務 (担保提供資産) 関係会社株式 703百万円 関係会社長期貸付金 7,000百万円 (担保付債務) 長期借入金 18,922百万円 なお、上記以外に当社前代表取締役社長金子修より当社株式395,834株の担保提供を受けております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売上高 746百万円 受取配当金 3,367百万円 受取利息 582百万円 支払利息 95百万円 ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 167百万円 給与手当 120百万円 専門家報酬 91百万円 税務・会計報酬 133百万円 上場維持費 58百万円 事務所家賃 86百万円	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売上高 485百万円 受取配当金 311百万円 受取利息 619百万円 債務免除益 1,683百万円 寄付金収入 89百万円 ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 79百万円 給与手当 124百万円 専門家報酬 334百万円 税務・会計報酬 46百万円 証券代行手数料 49百万円 事務所家賃 55百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	20,433	—	—	20,433
合計	20,433	—	—	20,433

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	20,433	—	—	20,433
合計	20,433	—	—	20,433

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券で時価のあるもの。

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,191百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式0百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) その他 19百万円 評価性引当額 <u>△19百万円</u> 繰延税金資産(流動)合計 <u>－百万円</u> 繰延税金資産(固定) 関係会社株式評価損 9,186百万円 貸倒引当金繰入額 6,540百万円 繰越欠損金 1,746百万円 その他 66百万円 評価性引当額 <u>△17,539百万円</u> 繰延税金資産(固定)合計 <u>－百万円</u> 繰延税金負債(固定) その他有価証券評価差額金 <u>△226百万円</u> 繰延税金負債(固定)合計 <u>△226百万円</u> 差引：繰延税金負債の純額 <u>△226百万円</u>	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) その他 20百万円 評価性引当額 <u>△20百万円</u> 繰延税金資産(流動)合計 <u>－百万円</u> 繰延税金資産(固定) 関係会社株式評価損 9,140百万円 貸倒引当金繰入額 6,168百万円 繰越欠損金 1,951百万円 その他 749百万円 評価性引当額 <u>△18,010百万円</u> 繰延税金資産(固定)合計 <u>－百万円</u> 繰延税金資産の純額 <u>－百万円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失となったため、内訳の開示は省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 <u>△80.1%</u> 住民税均等割等 0.1% 評価性引当額 39.4% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>0.1%</u>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額	△9,926円61銭	△9,511円11銭
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	△13,778円56銭	631円17銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失となったため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社が非上場となり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△21,298	975
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△21,298	975
普通株式の期中平均株式数(株)	1,545,741	1,545,741
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 第1回行使価額修正条項付新株予約権 22,000個 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権) 第1回行使価額修正条項付新株予約権 2,929個 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 コミットメントライン契約の概要

当社及び当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズは、平成22年2月18日開催の当社取締役会ないし取締役決定において、BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社(以下「BNPPIJ社」といいます。)と、同社との間で締結された平成20年2月28日付けコミットメントライン契約(以下「コミットメントライン契約」といいます。)の返済期限延長等に係る変更契約(以下「コミットメントライン変更契約」といいます。)を締結することを決議し、平成22年2月18日変更契約を締結いたしました。

2 コミットメントライン変更契約に基づく担保設定契約等の締結

平成22年2月18日変更契約に基づき、平成22年2月26日に担保設定契約等を締結いたしました。

3 第1回行使価額修正条項付新株予約権の行使期間の延長

当社は、平成22年3月2日開催の取締役会において、当社がBNPPIJ社を割当先として発行した第1回行使価額修正条項付新株予約権の行使期間を延長することを決議いたしました。

4 コミットメントライン変更契約に基づく借入の一部弁済

当社及び当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズは、平成22年2月18日変更契約に基づき下記の借入につき総額15億円の一部弁済を行いました。

- (1) コミットメントライン契約に基づく借入
- (2) シンジケートローン契約に基づく借入

5 シンジケートローンの返済期限延長等に係る変更契約

当社及び当社子会社である株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズは、平成22年3月30日開催の当社取締役会ないし取締役決定において、シンジケートローンの返済期限延長等に係る変更契約の締結を決議し、平成22年3月30日変更契約を締結いたしました。

上記1～5の詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成23年3月30日開催の第13回定時株主総会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議いたしました。

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分の目的

財務体質の改善を図ることを目的として、欠損金の填補を行うためであります。

2. 減少する資本金の額

資本金の額2,385,875,000円のうち2,285,875,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

3. 減少する資本準備金の額

資本準備金の全額にあたる2,009,625,000円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。

4. 減少する利益準備金の額

利益準備金の全額にあたる525,000円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、減少後の利益準備金の額を0円といたします。

5. 剰余金の処分

資本金及び資本準備金の額の減少により増加するその他資本剰余金並びに現存するその他資本剰余金1,108,704,795円を合わせた5,404,204,795円を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補を行います。

6. 日程

- (1) 平成23年2月25日 取締役会決議日
- (2) 平成23年3月30日 定時株主総会決議日
- (3) 平成23年4月8日 債権者異議申述催告公告日(予定)
- (4) 平成23年5月9日 債権者異議申述最終期日(予定)
- (5) 平成23年6月1日 効力発生日(予定)

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	81	40	66	55	11	7	43
工具、器具及び備品	133	6	76	64	52	9	11
有形固定資産計	214	46	142	119	64	17	55
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	79	46	18	33
商標権	—	—	—	4	1	0	3
無形固定資産計	—	—	—	84	48	18	36
投資その他の資産							
長期前払費用	0	—	—	0	0	0	—

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の100分の1以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 中央区旧本社設備 66百万円
 工具、器具及び備品 中央区旧本社什器等 76百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16,149	—	—	990	15,159

(注) 当期減少額（その他）の金額は、回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
普通預金	1,368
当座預金	426
合計	1,795

ロ 売掛金

1. 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ	32
その他	0
合計	32

2. 売掛金滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
63	509	539	32	94.3	34.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 未収利息

相手先	金額(百万円)
株式会社コロンプス	256
株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ	396
合計	652

ニ 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
有限会社ムーンコイン	703
ダヴィンチワイキキロフトインク	379
その他	109
合計	1,191

ホ その他の関係会社有価証券

相手先	金額(百万円)
匿名組合ダヴィンチ・レジデンシャルファンドⅠ	166
その他	101
合計	267

ヘ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
株式会社コロンブス	8,159
株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ	7,000
合計	15,159

b 負債の部

イ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
Yuki 合同会社	18,922
合計	18,922

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
株券の種類	—————
剰余金の配当の基準日	6 月30日 12月31日
1 単元の株式数	—————
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ 信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.davinci-holdings.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始の日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第12期)(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)平成22年 3 月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第12期)(自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)平成22年 3 月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第13期第 1 四半期(自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)平成22年 5 月14日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書

第13期中(自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)平成22年 9 月30日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 4 の規定に基づく臨時報告書(監査公認会計士等の異動)を、平成22年 4 月 9 日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の規定に基づく臨時報告書(代表取締役の異動)を、平成22年 6 月29日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3 月31日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐 藤 茂 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダヴィンチ・ホールディングス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2期連続して重要な当期純損失を計上し、当連結会計年度末において株主資本はマイナスの状況にあるとともに、会社及び連結子会社1社における株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとしたリボルビング・ファシリティ契約及びBNPパリバプリンシパルインベストメントジャパン株式会社とのコミットメントライン契約に係る返済期限の延長は平成22年9月14日までに留まることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社及び連結子会社1社は、平成22年2月18日にBNPパリバプリンスパルインベストメントジャパン株式会社との間でコミットメントライン契約の返済期限を平成22年9月14日まで延長する等の内容とした変更契約を締結するとともに、重要な資産の担保提供を行った。

3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成22年3月2日開催の取締役会において、第1回行使価額修正条項付新株予約権の行使期間を延長する旨決議した。

4. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社及び連結子会社1社は、平成22年3月30日にシンジケートローンの貸付人である15行の金融機関との間で前記の株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとしたリボルビング・ファシリティ契約の返済期限を平成22年9月14日まで延長する等の内容とした変更契約を締結するとともに、重要な資産の担保提供を行った。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ダヴィンチ・ホールディングスが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 3 月30日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 聡 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダヴィンチ・ホールディングス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年3月30日開催の第13回定時株主総会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3 月31日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 茂 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2期連続して重要な当期純損失を計上し、当事業年度末において債務超過の状況にあるとともに、会社及び連結子会社1社において株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとしたリボルビング・ファシリティ契約及びBNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社とのコミットメントライン契約に係る返済期限の延長は平成22年9月14日までに留まることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社及び連結子会社1社は、平成22年2月18日にBNPパリバプリンスパルインベストメンツジャパン株式会社との間でコミットメントライン契約の返済期限を平成22年9月14日まで延長する等の内容とした変更契約を締結するとともに、重要な資産の担保提供を行った。

3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成22年3月2日開催の取締役会において、第1回行使価額修正条項付新株予約権の行使期間を延長する旨決議した。

4. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社及び連結子会社1社は、平成22年3月30日にシンジケートローンの貸付人である15行の金融機関との間で前記の株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとしたリボルビング・ファシリティ契約の返済期限を平成22年9月14日まで延長する等の内容とした変更契約を締結するとともに、重要な資産の担保提供を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 3 月30日

株式会社ダヴィンチ・ホールディングス

取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 聡 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダヴィンチ・ホールディングスの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年3月30日開催の第13回定時株主総会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。